

能登半島地震から1年

3月25日を迎えるにあたり、能登・雪割草まつり、能登雪割草と外浦ウォーク、能登半島地震ボランティア“感謝の集い” in 能登など復興メモリアルイベントが開催されました。

イベントでは、将来の復興を確信できるたくさんの“元気な笑顔”があふれていました。

●今月の主な内容

検証—能登半島地震…P2～19

後期高齢者医療制度…P20

指定管理者候補者選定審議会委員公募…P21

当初予算の概要…P24～27

速報—市議会定例会…P28



検証

3・25能登半島地震発生から1年

「記録」―大地震は、私たちに何を語りかけたのか

青空の広がる穏やかな春日和
となった雪割草まつり2日目の
2007年3月25日午前9時41
分頃、突然ドンと突き上げるよ
うな衝撃の後、大きな揺れが能
登半島を襲いました。

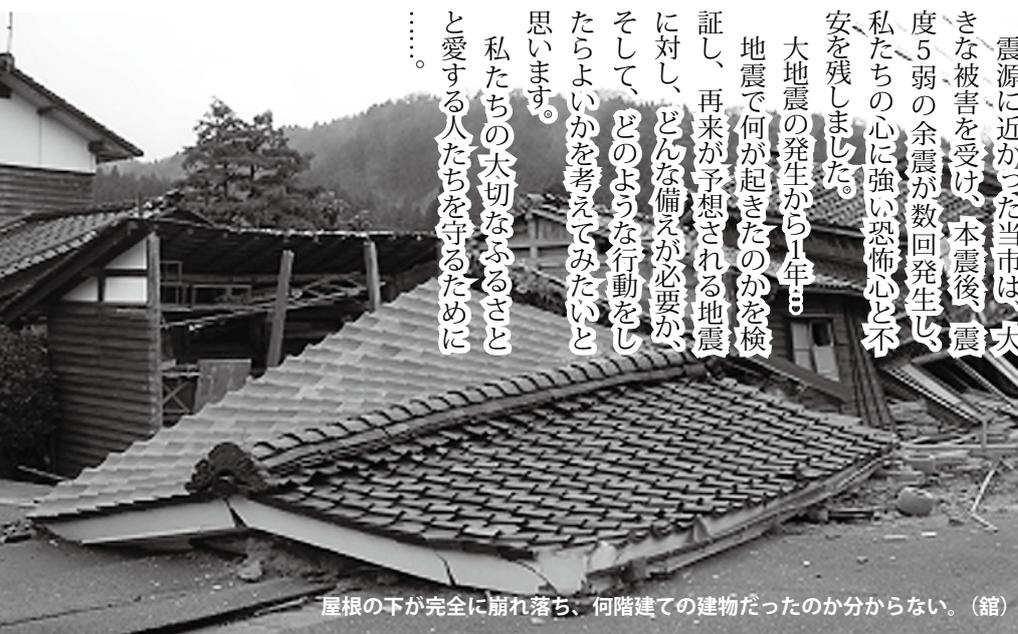
震源は、輪島市と志賀町の
境界付近の能登半島沖、震源
の深さは11km、地震の規模を
表すマグニチュード(=M)
は6.9、震度6強。「平成19
年能登半島地震」と名付けら
れたこの地震により、輪島市
の家々は倒壊し、道路はいた
るところで隆起陥没しました。
がけ崩れが起きた山肌は土と
岩を露わにし、崩れ落ちた土
砂は道路を寸断しました。
そして、たくさんの人々が
けがをし、尊い1人の命が奪
われました。

震源に近かった当市は、大
きな被害を受け、本震後、震
度5弱の余震が数回発生し、
私たちの心に強い恐怖心と不
安を残しました。

大地震の発生から1年。

地震で何が起きたのかを検
証し、再来が予想される地震
に対し、どんな備えが必要か、
そして、どのような行動をし
たらよいかを考えてみたいと
思います。

私たちの大切なふるさと
と愛する人たちを守るために
……。



屋根の下が完全に崩れ落ち、何階建ての建物だったのか分からない。(館)

住宅、寺など建物の全壊が相次いだ。消防
署や消防団の迅速な救助活動などにより人
的被害は少なかった。



上から押し潰された様に全壊した興禅寺



倒壊家屋の下敷による犠牲者は奇跡的にいなかった。晴れた朝で救助活動が迅速
だったこと、火災の発生が無かったことが幸いしたのか。唯一の犠牲者が惜まれる。

建物の倒壊相次ぐ



落下した瓦が散乱。ブロック塀、鳥居、墓や庭の灯ろうが倒壊。建物の中は転倒した家具が散乱した。



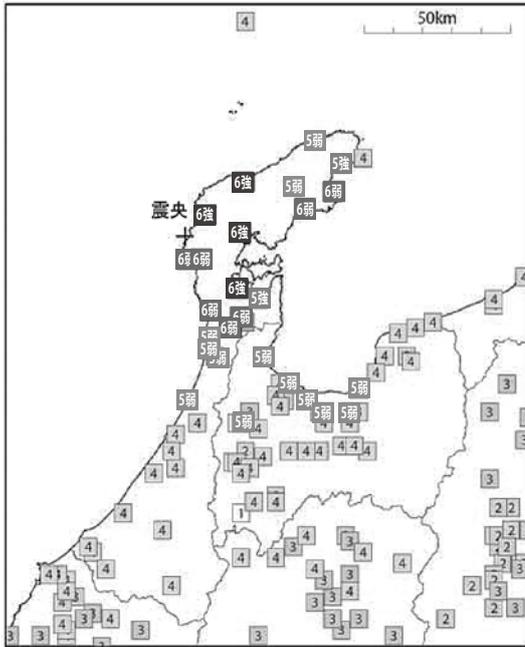
ブロック塀が一面道路側に倒壊 (總持寺通り)



倒れた鳥居が車を破壊 (重蔵神社)

震度分布図 (H19.3/25 a.m9:41)

気象庁：災害時自然現象報告書 2007 年第 1 号



揺れの強さを物語る。建物は大きく傾き、家財道具が散乱し障子戸はくの字に折れた。

輪島市災害状況 輪島市災害対策本部集計 (平成 20 年 1 月 31 日現在)

■被害総数

人的被害				住家被害			その他被害		
死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	道路	河川	崖崩れ等
1 人	0 人	46 人	69 人	513 棟	1086 棟	7726 棟	国道 9 箇所、県道 17 箇所、市道 26 箇所 で通行止	閉鎖 2 箇所	地すべり 8 箇所、 がけ崩れ 27 件

■ライフラインの被害と復旧状況

- ・電力 全世帯で供給停止 (3 月 26 日午後 4 時 50 分に全世帯で復旧)
- ・水道 5500 戸で供給停止 (輪島地区 4 月 3 日午後 8 時に復旧、門前地区 4 月 7 日午前 8 時に復旧)
- ・固定電話 発信規制は 3 月 25 日午後 2 時 9 分までにすべて解除
- ・携帯電話 発信規制は 3 月 25 日午後 3 時 25 分までにすべて解除

土砂崩れが多発



門前鹿磯から深見に通じる道路が崩落した土砂と岩で寸断。孤立した住民は船や徒歩で自主避難した。



熊野町を流れる河原田川に崩落した土砂が大量に流れ込み、堰の様に、川幅を狭くした。

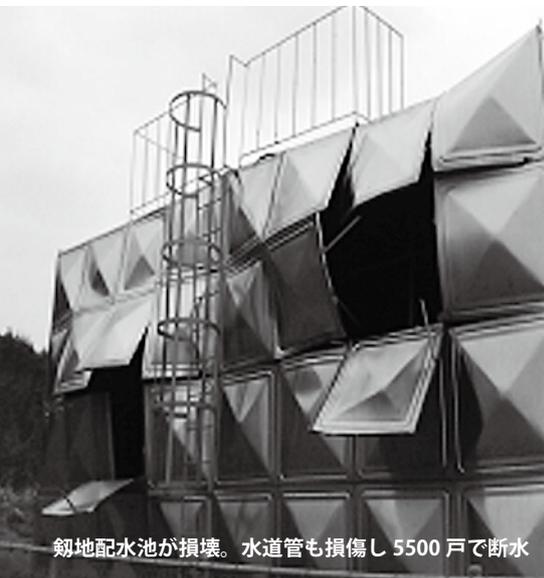
地すべり、土砂崩れが多発したが、降雨による大きな二次災害の発生による被害の拡大はなかった。



袖ヶ浜から鴨ヶ浦に通じる道に面した崖が崩落。停車中の軽バンを襲った。



門前小山の田植え前の田んぼが大きく崩れ落ちた。



釧地配水池が損壊。水道管も損傷し 5500 戸で断水



国道249号線の道路が崩落、電柱も大きく傾いた。

地震豆知識 ～マグニチュードと震度。震度で引き起こる身の回りの現象～

- ・マグニチュード…地震のエネルギー（規模）を示すもので、防災科学研究所では M 7 以上を大地震、M 5～7 を中地震、M 3～5 を小地震、M 3～1 を微小地震、M 1 以下を極微小地震と区分。
- ・震度…地震によるある場所での揺れの激しさを表すもので、震度 0 から 7 に分かれ、震度 5、6 はさらに弱と強に分けられ全部で 10 階級に分類され、震度計に基づき判定。

■ 震度の違いによる身の回りに起こる現象

	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋/コンクリート建物	ライフライン	地盤・斜面
0	揺れを感じない						
1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる						
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。睡眠中の一部が目覚めます。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。					
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
4	かなりの恐怖感があり、身の安全を図ろうとする。睡眠中の人のほとんどが目覚めます。	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自転車を運転していて、揺れに気付く人がいる。				
5弱	多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。	つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのが分かる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁などに亀裂が生じるものがある。	安全装置が作動し、ガスが遮断される家庭がある。まれに水道管の被害が発生し、断水することがある。	軟弱な地盤で、亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩落が生じることがある。
5強	非常に恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビ台から落ちることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸がはずれる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	耐震性の低い住宅では、壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。耐震性の高い建物でも壁などに亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生することがある。	
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁や柱が破損するものがある。耐震性の高い建物でも壁、梁、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	主要な水道管に被害が発生する。	地割れや山崩れなどが発生することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。	耐震性の低い建物では、倒壊するものがある。耐震性の高い建物でも壁、柱が破損するものがある。	水道の配水施設に被害が発生することがある。	
7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の高い住宅でも傾いたり、大きく破壊するものがある。	耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破壊するものがある。		大きな地割れ、地すべりや山崩れが発生し、地形が変わることもある。



マンホールが突き出るように隆起。



道路と橋のつなぎ目がずれた。



三井町市ノ坂の太い橋脚に亀裂。

道路がいたるところで隆起、陥没や崩落し、水道管も損傷し断水。輪島病院では、タンクの水が不足し、透析患者を搬送しなければならぬという事態に陥った。

生命線の道路、水道に被害大

「備え」―大地震は、私たちに何を語りかけたのか

「大きな地震は一度起きると、数十年は、再び起こらない」と、考える人は少なくないでしょう。これは、地震を引き起こす地面（プレート）のひずみ、いわゆる活断層のズレが周期的に発生している統計的な観測データを基に、考えられた予測ですが、過日の中越沖地震や「地震予知の現状」「能登半島周辺の過去の大きな地震活動」を見れば、

地震の再来が「いつ起こるか分からない。」と思わざるをえません。不安をおおるのでなく、**地震列島といわれる日本において、油断が最も怖いと痛感したのです。**

今回、再来に対する「備え」を考えるにあたり、自分の命を自らの責任で助ける「自助」と個人の力では命を守れないとき、家族や隣人の手を借りることとなる「共助」そして、被災者の心の後遺症をできる

だけ早く除去し、被災地の復興・復興につなげることが被害軽減に結びつくという「減災」をテーマに、輪島消防署や消防分団そして心のケアハウス、石川県能登北部保健福祉センターの人たちにご協力をいただき、「備え」としてまとめました。

●自らを守る「自助」

どのようなことに注意し、どう行動したらよいか

自分の命を自らの責任で助けるとは、どういうことでしょうか。大きな地震が発生したときの適切な行動について、輪島消防署に教えていただきました。

●自分の身を守る

まず、何といっても自分の身を守るということです。家



地震発生後、倒壊家屋に埋もれている人がいないか確認するため、瓦礫を取り除く消防分団。

平成19年3月25日、9時41分頃に発生したM6.9の地震により、輪島市では死者1人、重傷者46人、家屋の倒壊全半壊併せて1599棟、道路の決壊崖

崩れ等の被害が出た未曾有の大惨事でした。

また、いつ大地震に襲われるかもしれない。その時のとるべき行動をまとめました。

近年、全国各地で地震、風水害等の大規模な自然災害

害が続発し、地域住民の安全を脅かす事態となっています。これらの対処についても身近な消防の役割は重要で、日ごろの訓練を重ねて市民の期待に応えたいと思います。

①自分の身を守る

倒れてくるものなどから、身を守ろう。

②火の元の確認

揺れがおさまってから、あわてず火の始末を。

③家族の安否確認

家族の無事を確認。

④避難経路の確保

避難経路をしっかりと確保。割れたガラスでケガをしないように。

⑤近所の安全確認

近所で倒壊家屋に埋もれた人は。火災は。

※津波が心配される海沿いでは、海を離れ、すばやく高台へ！

具などの転倒の下敷きにならないようにし、特に頭を守るように机の下などに隠れ、身を守る姿勢をとり揺れがおさまるのを待つのです。

●火の元の確認

次に、二次災害の防止として、火の始末（火元の確認）ですが、昔と大きく違う点は、あわてて火の始末をすると火傷を負うため、揺れの小さい時かもしくは揺れがおさまった後に、あわてず火の始末をするということです。

●避難経路の確保

もう一つ重要なものは、避難経路の確保です。大きな地震では、家がゆがみ戸が動かなくなったりすることがあります。必ず余震がくると考え、ドアを開けておくなどして、逃げ道を確認してください。この時、割れたガラスなどでケガをしないよう靴を履くことも大事です。

●家族の安否確認

3つめに、家族の安否確認です。特に、外出先から電話で確認する場合がありますが、全国

からの電話で回線がパンクし発信規制が行われます。

能登半島地震の際にも、同様に発信規制がかかり、解除されるまでに固定電話で4時間以上あとの2時9分、携帯電話は、それから1時間以上あとの3時25分まで規制がかかっていました。しかし安否確認ができないと不安がつるばかりです。そのため回線のパンクを回避し安否確認も行えるものとして「災害用伝言サービス」があります。これは震度6弱以上の地震が発生した場合、利用できるようになります。詳しい使い方は、次のページに書かせていただきます。

●近所の安全確認

最後は、もしあなたが動ける状態であれば、近所に倒壊した家屋に埋もれている人はいないか、火災が発生していないか確認してください。

また、これ以外にも、あらゆる場面を想定し、対応策を考えることもとても重要なことです。

たとえば、津波への警戒です。海辺で大きな地震に遭っ

地震豆知識

～地震予知と能登半島周辺の過去の大きな地震活動～

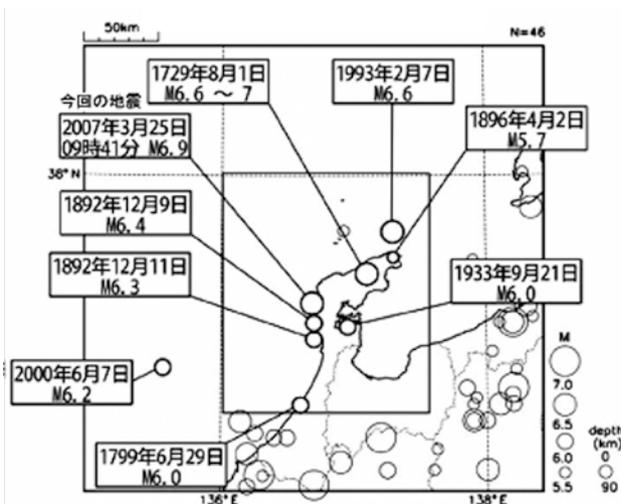
■地震予知

地震予知とは地震の起こる場所・時・大きさを予測することです。日本では1964年の新潟地震をキッカケに、翌年から地震予知研究が始まっています。地震予知は、長期予知と短期予知に別けられ、長期予知は数十年以上、短期予知は1週間から数日前という期間をいいます。長期予知は、予想される地震の場所と規模。短期予知は、その発生の時期を予測することがねらいですが、気象庁や防災科学技術研究所、大学などの研究機関で研究が進められています。仮に地震予知が100%的中するなら、住民の避難など様々な対策がたてられ被害を軽減できるでしょう。しかし、予知が外れた場合、経済への深刻な影響が心配されますので、天気予報のようにはできません。

政府の地震調査委員会の作成した地震動予測地図によれば、能登半島北部で今後30年以内に震度6以上の地震が起こる確率は0.1%となっていたことなどを踏まえると、地震はさまざまな要因が複雑に絡み合っていること、未知の活断層が存在する可能性も否定できないとすれば、地震予知の現状は、今後のさらなる研究に期待されるものといえるでしょう。

■能登半島周辺の過去の大きな地震活動

能登半島周辺では、1729年8月1日にM6.6～7の地震、1993年2月7日にM6.6の地震が発生するなど、被害をもたらしたM6.0以上の地震が数回発生しているが、歴史的資料等によると1600年以降、M7.0を超える地震は発生しておらず、今回の地震が最大規模と見られる。



年月日	M	主な被害
1729.8/1	6.6～7	珠洲郡、鳳至郡で死者5人、家屋全壊・同損壊791棟、輪島村で家屋全壊28棟、能登半島先端で被害が大きい。
1799.6/29	6.0	金沢城下で家屋全壊26棟、能美・石川・河北郡で家屋全壊964棟、死者は全体で21人。
1892.12/9	6.4	羽咋郡高浜町・火打谷村で家屋破損あり、堀松村末吉で死者1人、負傷者5人、家屋全壊2棟。
1933.9/21	6.0	死者3人、負傷者55人、住家被害2棟。
1993.2/7	6.6	負傷者30人（重傷1人、軽傷29人〔内、一人は新潟県〕）。

気象庁：災害時自然現象報告書 2007年第1号

● 津波予報のポイント

津波予報は、発生の恐れのある津波の高さにより出される予報が違います。

津波警報	大津波	3、4、6、8、10m 以上
	津波	1、2m
津波注意報		0.5m

3m 以上の津波は、家屋の倒壊の恐れ厳重警戒。津波警報は高いところで2m 程度が予想。漁船流出や浸水の恐れ注意。注意報は満潮時と重なると浸水の恐れ注意。

たときは、高台に退避する。大きな地震のあとは雨など天気予報にも注意。地震により弱くなった地盤が雨により土砂崩れを引き起こすかもしれない。ほかにも、外出中に地震に遭ったときは、割れた窓ガラスや瓦などが降ってくるかもしれない。ブロック塀や石塀が倒れてくるかもしれない。エレベーターは緊急停止や故障で動かなくなるかもしれない。落下物に注意し、頭を守る。エレベーターは使用しないことを心がけてください。そして、模擬練習をすることをすすめます。

あなたのお住まいは、安心・安全な家ですか

自助を考える上で、大事なポイントは、2つあると考えられています。それは、先に紹介した地震発生時の行動と、もう一つは、地震が起きる前の対策です。

ここからは、住まいをより安全で安心な空間とするために必要なことを考えてみたいと思います。

● 家具や家電の転倒防止

まず、最初に考えたいのが、生活に欠かせない家具や大型の家電製品が大きな地震では凶器と化すことがあるということです。

就寝中に地震が起きたら、転倒した家具があなたを襲うかもしれません。また、倒れた家具が逃げ道をふさぎ、逃げ遅れるといった事態に陥るかもしれません。

最近では、家具などの転倒防止グッズ、ガラスの飛散を防ぐ透明なフィルムなどがありますので、事前に対策を考えてみることも重要です。

地震豆知識 ～災害用伝言サービスを活用しましょう～

■ 災害用伝言サービスとは

震度6以上の地震などが発生した場合に、被災地エリアにいる方が利用できるようになります。災害用伝言サービスにはNTTの「災害用伝言ダイヤル」と携帯電話会社の「災害用伝言板サービス」があります。

災害用伝言ダイヤルご利用方法

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって、伝言の録音・再生を行ってください。



- ① 171 にダイヤル
「こちらは、災害用伝言ダイヤルです。録音される方は「1」、再生される方は「2」を…(略)…ダイヤルしてください。」
- ② 録音なら「1」、再生なら「2」を押ししてから
市外局番からダイヤル
「0768-00-0000」
- ③ メッセージを録音または録音されたメッセージを聞く
「家族は皆無事です。〇〇避難所に避難しています。」など

災害用伝言板サービスご利用方法

各携帯電話会社ごとの専用ページがあります。指示にしたがってメッセージの登録・再生を行ってください。



- ① 災害用伝言板メニューを開き、指示にしたがって「登録」「再生」を行ってください。

平常時は、利用できませんが、毎月1日に体験利用サービスを各社で実施しています。

●住まいの耐震化

次に、住まいの耐震化を考えたと思います。

石川県の資料によれば、平成7年1月の阪神・淡路大震災の6400人を超える死者のうち、地震による直接的な死者は5500人。その被害の約9割は住宅の下敷きなどが原因であったということ。倒壊した建築物のがれきなどが、その後の救助活動に大きな支障をきたし、被害がさらに拡大したことが分かっています。

また、新耐震基準が定められた以前の建築物、1981年（昭和56年）5月以前の建物に大きな被害が出ていることも分かっています。

お住まいの耐震化については、「石川県住宅・建築物耐震化促進事業」と「輪島市既存建築物改修促進事業」があり、少しでも地震に強い住宅となるように、簡易型（輪島型）木造住宅耐震補強支援も新設しました。

詳しくは、**市都市整備課** 建築係まで ☎(23)1156

●住まいの耐震化事業

	事業名	対象	内容	摘要
県	石川県住宅・建築物耐震化促進事業		耐震診断（一般・精密診断、耐震設計）に要する費用の1/2を補助（限度額4万6千円）	「木造住宅の耐震診断と補強方法」（国土交通省住宅局建築指導課監修、財団法人日本建築防災協会発行に則して行う耐震診断
市	輪島市既存建築物改修促進事業	1981年（昭和56年）5月以前に建築された木造戸建住宅	[耐震改修] 耐震改修工事費の一部を補助・補助率1/2（限度額60万円）	上記、耐震診断に基づく補強計画と補強方法による耐震改修
			[簡易型耐震改修] 筋交、補強金物、合板補強等の耐震補強工事の補強工事1箇所あたり2万円を補助（限度額10万円）	・耐震診断・設計は特に必要としない。（ただし、補強工事内容の事前相談は必要） ・「能登ふるさと・住まいまちづくり支援事業（復興基金事業）」による支援を受けた方は、耐震改修工事の支援（上限50万円）があるので、対象外。（全壊世帯または大規模半壊世帯）

●簡易耐震診断チェック 次の各項目に3箇所以上のチェックがある場合は、耐震力が弱い恐れがあります。

- 1981年（昭和56年）5月以前に建てた 建築確認なしで増築、2回以上の増築または増築の際に壁や柱を撤去した
- 老朽化が目立つ、腐食や白アリ被害の痕跡がある 建物を上から見たときL字やT字など複雑な形
- 一辺4m（おおよそ2間）以上の吹き抜けある 2階外壁の真下1階に壁がない 壁のない面がある（1面すべてガラス戸など）
- 瓦葺きの屋根で1階に壁が少ない 鉄筋コンクリの布基礎、ベタ基礎、杭基礎ではない

●非常持ち出し品

地震が起こる前に、準備しておきたいものが非常持ち出し品。この準備の仕方にもいくつかのポイントがあります。参考にしてください。

【保管場所】

非常持ち出し品を準備している家庭が増えていますが、保管場所は普段手の届かない押し入れや戸棚の奥といったケースが多いようです。非常用の持ち出し品は、必要に応じて一次用と二次用に分けると便利で、取り出しやすいところに分散するという工夫も必要です。中でも懐中電灯は手の届くところに置いておきたいものです。

【持ち出し品の例】

被災地への支援物資や自衛隊の災害派遣による給食・給水支援は、おおよそ地震発生の翌日となりますので、一次用持ち出し品は、取り出しやすい場所に保管し、多くても総重量10kg程度に抑えます。

・一次用（一日分が目安、リュックサックなどに入れて保管）：水（一人3リットル）、防災ずきん、食料（カンパン、

のど飴など軽いもの）、携帯ラジオ、救急キット、懐中電灯、ポリ袋、使い捨てカイロなど

・二次用（三日分が目安、コンテナなどに入れて保管）：食料（インスタントラーメンやレトルト食品、アルファ米、缶詰など）、水（一人9リットル・保存期限の長いもの）、鍋・食器など、ガスコンロ、ライター、防寒着、毛布（寝袋）、印鑑など

能登半島地震発生の約5カ月前に能登沖を震源とするマグニチュード7の大地震を想定した防災総合訓練が、現在の道下仮設住宅の場所を主会場に実施され、すべてではないが、防災訓練を経験していたことで3月25日の時の避難行動に生かされたと言っている声をよく聞きます。

家屋の倒壊が多発した中で、人的被害が非常に少なかったことは、発生の時間帯などの諸条件だけでなく、皆さんの迅速な行動によるところが大きかったと振り返り、あらためて模擬練習・訓練の大切さを実感しました。

備えの2つ目のテーマ「共助」。家族や近所で助け合うつながりは弾力的で強靱な防災力を作り出します。地震などの自然災害はいつ起こるか分からない。そして、道路が崩落し緊急車輛が通行できないということに陥るかもしれない。そんな時、何よりもたよりにするのが、ご近所です。あなたが一人ぐらしで足が悪いなどを知っていて大丈夫だろうかとすぐに駆けつけてくれる地域社会はとても心強い安心を生むでしょう。

能登半島地震では、その共助がいたるところで発揮されていたましたが、今回、道下地区区長の泉靖郎さん、輪島市民生委員・児童委員協議会会長の徳山忠志さんお二人に当時の様子や地震を経験して感じたことをまとめていただきました。

お二人の話を通して、隣組といわれるようなコミュニケーション単位で助け合える自主防災体制を考えてみてはどうでしょうか。

被災直後の緊急時に頼れるのは、隣近所の助け合いだということをも痛感 一人暮らしの高齢者も年々多くなり「地域で見守る」体制づくりが重要



道下地区
区長 泉 靖郎さん

被災直後の状況

25日朝9時41分、私は裏庭に面した廊下にいました。ドーンという地響きの直後、激しい上下動の揺れに立っていられない状態でした。瞬く間に戸が倒れ、壁が落ち、家具や戸棚が倒れ、家中に物が散乱しました。98歳になる母を背負い裸足のまま外れた戸から裏庭に出ました。9時43分防災無線で津波への注意が呼びかけられたので、車で道下農村公園に急ぎました。農村公園には、家族に手を引かれてくる人、老人車を押してくる人、車椅子に乗った人など高齢者が多い地区なので皆さん必死の思いで、集まってくれました。

生かされた防災訓練

区長として最初にしたこととは、避難者の掌握でした。5カ月前に偶然にも、能登半島地震とほぼ同様の地震を想定した防災訓練の体験を生かし、町会長に各町会名を書いたプラカードを渡し、町内ごとに集合してもらい、避難

していない人がいることが分かったので、消防団員や町会長に安全確認と避難を呼びかけるため見回りをお願いしました。

避難していなかった人は、防災無線が聞き取れず、家の片づけをしていたということです。

避難所生活を支えたもの

11時30分、津波注意報が解除されてから、諸岡公民館に移動。地震当日は公民館3室計166畳とロビーに247人を、入りきれない幼児連れ世帯と約60人を松風台保育所に収容しました。

さっそく避難者の昼食を準備しなければなりません。婦人会を中心に炊き出しが行われました。米は買い、食材は持ち寄る。炊事用具は公民館のものを使い、ガスコンロと炊飯器を持ち寄る。水は近くの井戸水を使用しました。公民館の前庭にテントを張り、そこを炊事場としました。

次に、必要なのがトイレでした。公民館には男性用(小3大1)、女性用(洋1和2)

ありがたかった支援

しかなく、しかも水が出ないので、ポリ桶に水をいれ用を足したあと、その水で流しました。しかし、数が足りないもので、地元建設業、左官、大工職人たちにより、汚水の点検口の回りを囲い応急トイレを2箇所つくり補いました。

日本赤十字社から毛布、日用品、食料などの救援物資は助かりました。また夕方には、新潟・富山・石川の日赤救護班の保健師、介護士の方が24時間体制での体調管理、衛生指導をしてくれました。特に、ノロウイルスの発生時には、患者の隔離、手洗い・うがいの徹底など迅速な対応で1週間沈静化しました。5月1日の避難所閉鎖まで常駐し、お世話してくれたことにも感謝しています。

また、膨大な量の災害ゴミの片づけに、ほこりまみれになりながら手伝ってくれたボランティアの姿に頭が下がりました。

泉区長が震災時の体験から見たもの

地域力を高めるために、大切なもの

● 公民館

地区住民が気軽に利用できる公民館は、震災時、避難所としての機能だけでなく、被災の問い合わせ、復旧情報収集提供など情報伝達の窓口として活躍し、ボランティア依頼の受付も行われました。

また、公民館という小さい避難所は、地区の人たちみんな顔見知りばかりで、孤立せず、和やかに生活できたと感じています。学校の体育館で何百人という避難所であればいろんな面で大変だったのではと思います。

● 町会長

避難者の掌握、市からの情報伝達、在宅要援護者の確認など町会長の協力なしではできません。特に、災害ゴミ処理について、いつ、どこに、どのようにして

出すという連絡を徹底することは容易ではなかったことを思い出します。

● 地域団体

消防団＝地域を巡回し避難を呼びかけ、各家の避難していない人たちの確認

婦人会＝避難所での炊き出し

地元建設業、左官、大工職人＝応急トイレの設置

これらの自発的な行動が避難生活を支えました。

● 民生委員

民生委員の「要援護者見守りマップ」の情報をもとに見回りし、要援護者の安否確認が素早く行えた。



向こう三軒両隣のつながりを大切にしたい人、地域とのコミュニケーションを図りながら災害に強いまちづくりのお手伝いができれば

輪島市民生委員・児童委員協議会
会長 徳山 忠志さん



個人情報保護法が叫ばれてから人、地域のつながり、コミュニケーションが希薄になってきたように思います。私たち民生委員・児童委員の活動も年を重ねることにやりにくさを感じます。昔のように向こう三軒両隣のつながりを大切にしたいものです。完全復旧まで、まだまだ時間がかかります。あつてほしいはありませんが、いつ、再び災害が起きるのかわかりません。その時に備えて防災訓練

悪夢のような能登半島地震からようやく一年が過ぎました。一変したまち並みも、少しずつですが戻りつつあります。当時「能登はとても良いところ。地震なんか起きるわけがない」と思いこんでいました。災害はいつ、どこで起きるか分からないという事を身をもって知らされました。今、振り返ってみると災害時、一番大切なのは自分の身を守る。言い換えれば、自分分はここにいるという事を周りの人に知ってもらうことではないでしょうか。

悪夢のような能登半島地震からようやく一年が過ぎました。一変したまち並みも、少しずつですが戻りつつあります。

最後に徳山さんに民生委員として何かありますかと聞くと「以前スーパーで倒れた一人ぐらしのおばあちゃんの家族に連絡をすることができなかつた。一人ぐらしの高齢者が増える中、ご家族に連絡をしてあげられたら」と思いを語ってくれました。

地震の安否確認を迅速にした要援護者マップを徳山さんから見せていただきました。住宅地図をコピーしたものに一人暮らし（黄）、障害者（青）、80歳以上の高齢者世帯（緑）、寝たきり（赤）で色分けしたものでした。徳山さんや推進員は頭の中にすべて入っているの、必要ありません。ただ、災害時、安否確認を手分けして行う場合には、場所の把握だけでなく、担当エリアを分け効率的に確認するのに十分な機能を備えていました。

はもちろんです。私たちが民生委員・児童委員も人、地域とのコミュニケーションを図りながら災害に強いまちづくりのお手伝いができればと考えています。

～ 防災知識、危険区域と避難所確認で安心とゆとりを～

輪島市防災マニュアルではじめる家庭の防災

自分たちの身は自分で守る「自助」という自主防災意識の向上を家庭から始めてください。今回、輪島市消防団門前分団副分団長沢田隆さんご家族に、地震当日の様子などを聞きながら、防災マニュアルについて話し合っていました。

—地震発生時はどこにいましたか。強い揺れのあと、まず何をしましたか。

隆 自宅前の事務所で仕事をしていました。突然の揺れで、おさまるまで事務所の机にしがみついていた。おさまった後、家に戻り祖母と次男を避難させてから、近所を「大丈夫か」と声をかけながら安否確認をしました。

敦也 雪割草まつりの鼓笛隊の準備で小学校にいました。揺れを感じてみんなすぐに机の下にもぐりました。揺れがおさまった後、校庭に避難しました。

早紀 門前高校ソフトボール部で遠征先の金沢で地震に遭いました。震源は金沢かなと思っていたら輪島だと聞いてびっくり。でも情報がなくて、とても不安でした。門前に戻った時は町並みも変わって、とてもショックだったけど、家族が無事で何よりでした。

—怖かったですか。

敦也 突然、すごく揺れたから怖かった。

—夜眠れなくなったり、突然不安になったりしますか。

敦也 僕は、そんなことはないけど、小学校にはカウンセリングを受けている人がいます。

—お住まいの被害は。

隆 家の基礎が壊れ、柱に大きな亀裂が入りました。戸は動かなくなりました。り災の程度は、半壊でした。

—地震の時に、特に困ったことは何でしたか。

悦子 やっぱり、水ですね。水がないということがどんなに不便か。実際に経験すると痛切に感じましたね。

あとは、そう葉は大事ですね。常用している葉があるので、ないと困りますね。

—普段から災害が起きたときの事を家族で話し合っていますか。

隆 この辺は、大雨で浸水することがあるので、その辺の心配はしていたが、内心、大きな地震がくるとは考えていませんでした。

—普段、何か気をつけていることはありますか。

悦子 珠洲沖地震のとき、タンスがぐらぐら揺れて夜寝ているときに倒れてきたらと考えゾッとしました。それ以来、タンスの近くで寝ないようにしています。

—これは、全世帯に配布する防災マニュアルの見本です。土砂災害危険箇所図、河川及び津波浸水想定区域図を基に「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」「津波」「河川浸水」の危険箇所を色分けしています。避難所の場所や防災に必要な対策などが掲載されています。

悦子 ここは浦上と門前のちょうど真ん中ぐらいで、どこに避難するのかよく知らなかったんです。門前会館なら、間違いないだろうと思っていましたが、浦上公民館も避



難所だったんですね。

隆 こうゆうのがあると、家族と「どこが避難所か」「どうやって避難するか」話をするのに分かりやすいし、便利です。

—防災マニュアルが配布されますが、どんな風に使いますか。

隆 そうですね。やっぱりまず家族で避難所とルート確認をしようかと思えます。休みの時にでも防災マニュアルを見ながら、家族と散歩でもと思えます。



どこに避難するか事前に決めておけば避難も早くなるし、家族の安否確認もしやすくなります。実際に歩いてみるのもとても大事なことです。

常備薬があるのであれば、期限などに注意しながら、すぐに持ち出せるようにしとくと安心。地震が起きてからあれこれ必要なものを考えている暇はありません。このリュックサックを持っていけば、とりあえず一日は何とかなるというのが、安心にもなるし、いざという時の迅速な行動につながります。

今回、沢田さんご家族と話してあらためて実感しました。私も休日に、防災マニュアルで家族と散歩をしてみます。

今回、沢田さんご家族と話してあらためて実感しました。私も休日に、防災マニュアルで家族と散歩をしてみます。

[協力] 門前分団副分団長 沢田 隆さんご家族

ちよさん (母) 悦子さん (妻)

拓也さん (学生) 早紀さん (高3)

順也さん (中3) 敦也さん (小5)

●心のケア「減災」

専門家によると、災害対策としては二つの方法があるそうです。一つは、「防災」という土木事業等による被害防止を図るハード対策、もう一つは、アメリカで発達している自然災害は起こるものとして、被害の拡大の軽減を目指す「減災」というソフト災害対策です。

この減災のなかで、被災者の心の後遺症も大きなテーマとされていて「PTSD」がそれにあたります。震災からの被害を軽減するためには、被災者の精神的傷害をできるだけ早く除去しなければならぬことは当然であり、そのことが被災地の復旧・復興のためにも必要なことといえる。というものです。

心のケアハウスの保健師さんや石川県能登北部保健福祉センター健康推進課の方に、目に見えない災害に対し、どのように向き合ったら良いかを伺いました。

仮設住宅に暮らす被災者の心のケアや健康をサポートしている心のケアハウスを訪ね、心のケアについて、教えていただきました。

道下にある心のケアハウスでは、5人の保健師の方が交代でケア活動をしています。今日は、その内の一人、西川登喜栄さんに話しを伺うことができました。

●心のケアハウスの活動は

今は大体12〜13人で、午前には仮設住宅を訪問し、体調を聞いたり、世間話をしたり、午後は、ケアハウスで6、7人の方の血圧測定のお手伝いや、話しを聞いています。

●利用する人たちの様子は

そうですね、70、80代以上の方がよくご利用されますが、皆



山崎しまさんと話しをする西川さん。

取材当日、ケアハウスには、道下仮設住宅の山崎しまさんが訪れていました。私が、どうですかと聞くと、「いつまでも、くよくよとられん。これから畑の草むしりに行くわ」「まわりの方が、どんどん家を再建している。私は仮設でいいやけど」と元気に話す山崎さんも再建を進めている一人。

広い家よりも、物はいらないから、小スペースで掃除が楽な方が良いと言われる方も多いですねと西川さん。

さん元気です。個人差はありますが、水害などの災害も経験されてきたからでしょうか強いですね。手先も器用で、ケア活動の一環で、手芸などをします

が、カゴを編んだり、ポケットティッシュ入れなどの小物を上手につくりま

す。具体的にどんなことを

ケアハウスでは、毎週火曜日にリフレッシュ教室を開き、運動不足の解消に簡単な体操をしたり、手芸などをしていきます。あとは、血圧を測ったり、普通に話しを聞いてあげることですかね。

一人でじっとしていると息がつまって、変になりそう。と言っている人もいますから、会話は、とても大事なことです。また、手芸などは、ほかのことを考えず集中できます。



利用者がつくった紐で編んだカゴ。

●心の後遺症について

地震の時の恐怖や慣れ親しんできた家を失った悲しみなどから、疲れが取れない、気分が落ち込む、食欲不振、眠れない等、心と身体にいろいろな症状が現れます。それは特別なことではなく誰でも起こりうることで、ほとんどは時間とともに回復していきますが、長く続く場合は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）が考えられます。

これらを少しでも乗り越えやすくするためには、今の辛い気持ちを信頼できる

人に話したり、十分な睡眠と休息をとったり、軽い運動をするように心掛けましょう。また、趣味や楽しめることを行ったりして、できる限り、震災前の日常生活に戻すことも大切です。

特に子どもは、大人よりも強い不安や恐怖を感じているので、家族や周囲の人たちがゆっくりと気持ちを聞いてあげたり、寄り添って安心をさせることです。

また、心身の苦痛が強すぎたり、どうしても自分の不安な気持ちを人に話せない、眠れない日が長く続くような場合には左記にご相談下さい。

震災から1年が経ちますが、被災された方々の中には災害はまだ終わっていません。みなさんの一日も早い心からの笑顔をお願いしたいと思います。

能登北部保健福祉センター
(輪島市鳳至町畠田102-4)
健康推進課 2011
☎(22)2011

「復興」―大地震は、私たちに何を語りかけたのか

2008年3月25日午前9時41分、能登半島地震からちょうど一年を迎え、防災無線の号令で、市民が復興への願いを込め黙祷を捧げました。

総持寺祖院では、復興の鐘が鳴り響くなか托鉢行列が総持寺祖院山門を出発しました。

輪島朝市では、復興感謝祭を開催。これまでの復旧・復興への感謝を込めた振る舞いやさらなる発展を応援する歌手水森かおりさんが新曲「輪島朝市」を熱唱。訪れた人々を感じさせていました。

一年という節目を迎えるにあたり、地震を忘れず、災害に強いまちづくりを誓う各種復興メモリアルイベントが開催され、「復興、さらなる発展」に向け、市民のところが一つとなった気がしました。



9時41分、防災行政無線の号令を受け黙祷が捧げられました。総持寺祖院では復興の鐘がゴーンゴーン鳴り響き、黙祷を捧げた僧侶たちの托鉢行列がスタートしました。

国道249号線の大きく崩落した道や傾いた電柱が復旧しました。

(深見町)



道を塞いだ土砂は除去され、崩れた斜面は擁壁整備された。

(波田町)



通行止めとなった八世乃洞門行の通行止めが解除されました。

(町野町管々木)



集落を孤立させた巨岩と土砂は除去され、崩れた斜面は擁壁整備された。

(門前町深見)





能登半島地震復興シンポジウムが、文化会館大ホールで開催されました。

能登半島地震復興作文コンクール中学校の部最優秀賞の松原萌さんが作文を朗読しました。その後、「能登の花ヨメ」主演の田中美里さんが映画を通じて復興の一助になればと頑張りました。撮影中「がんばって」と声をかけられ逆に元気づけられたと語っていました。



▶能登ふるさとモデル復興住宅の竣工式が行われました。モデル住宅は河井町と式典の行われた道下地区の2カ所に建設され、被災者住まいの再建の相談などを受け付けます。



▼錦川通りを歩行者天国にして盛大に開催された輪島朝市復興感謝祭。御陣乗太鼓が力強く打ち鳴らされ、演歌歌手水森かおりさんが新曲「輪島朝市」を熱唱しました。



▲のとじま水族館の人気者のペンギンが復興応援にやってきました。子どもたちは小さな応援サポーターに歓声を上げていました。



くの字に潰れた倉庫が再建されました。

(門前町道下)



大きく傾いた全壊家屋が再建されました。

(門前町道下)



倒壊した家屋が除去され、更地となりました。

(門前町館)



地震で倒壊した家屋や家財等の瓦礫は25万トンに上り、仮置き場を埋め尽くした。(マリントアウン)



總持寺祖院の倒れた浄水の屋根が、以前の姿を取り戻した。

(總持寺祖院)



倒壊した鳥居が、撤去されました。

(河井町)



復興のスタートライン

地震は、伝統工芸で基幹産業である輪島塗などの漆器産業、能登杜氏と呼ばれ全国に知られる酒造業そして当市の経済を足下から支える商店街にも容赦のない大きな打撃を与えました。あの日から一年、漆器、酒造、商店街の復興はどうなったのでしょようか。多くの店舗が再開というスタートラインに立つ中、それぞれに今後の復興への道のりについて語っていただきました。

「輪島漆器」

昨年3月25日に能登半島地震が発生し、私も、輪島漆器業界におきまして、店舗などの施設が全半壊126棟をはじめ、そのほとんどが一部損壊以上の甚大な被害を、商品、設備、材料を含め受けました。

当初は事業の継続再開がかなり遅れ、危ぶまれる状況にまで追いつめられた感がありました。しかしながら、国、県の助言や指導などによりまして、早期の激甚災害の指定を受け、中小企業関係の特例措置が適用されることとなりました。このことにより、今後の事業再開に向けての各種支援制度が設けられ、輪島漆器業界の復興の足がかりを見いだすことができました。5カ年にわたる復興計画を策定することができました。

現在は、この復興計画に基づき組合では、事業用建物および付帯設備の復旧・復興にあたっており、今後さらに、輪

「当初は事業の継続再開が危ぶまれる状況にまで追いつめられた」



輪島漆器震災復興支援委員会委員長 岡垣 昌典

島漆器のPR事業や新商品開発後継者育成等の事業にも拡大し取り進む所存であります。さらに、世界遺産登録運動の機運も高まっております、この復興事業が、輪島産地の確固たる漆の里としての地位を確立する礎になると決意を表明し、全国各地からの励ましのお言葉を含め、多くの皆さまからご支援を賜りましたことに対し、厚く心よりお礼と感謝を申し上げる次第です。



3月2日、市内の商店街の中でも特に大きな被害を受けた總持寺通り商店街で「能登・門前そばの市」が開催され、たくさんの人で賑わいました。

全壊した興禅寺の瓦礫は除去され、後には、山門のみが残った「再生」箱が置かれています。



「總持寺通り」

「能登半島地震」当日は商店会も参加して開かれた「能登・雪割草まつり」2日目オープン直後でした。雪割草のポットが散乱、誰かが、掘端会場向の「興禅寺」が倒壊したとの、悲鳴の様な声で興禅寺へ駆けつけました。祭りに参加した方にはすぐ家族の安否確認のため帰宅してもらいました。

今年も「能登・雪割草まつり」が開かれましたが、この日が、忌まわしい「能登半島地震」を伝えていく日になりました。

総持寺通り商店会の被災状況は、会員総数39件の内、全壊7件、大規模半壊・半壊21件、なんと71・8%です。商店街の救済基準が、全会員の10%ですから、民家も多大な被害を受けましたが、商店も同じ状況です。地震当初は、外見だけでは被害状況がつかめず、時間と共に被害の大きさに、商店街はどうなってしまうのかと、手も足も出ない中、大変心配していました。

しかし、商店は店を開き、お客さんに来て頂いてこそ、生活が成り立ちます。大工さんが引張りだこの中、被災した店主達は、取り合えず営業が出来る

「商店街の約7割が全半壊。時間と共に分かる被害の実態に手も足も出ない」



總持寺通り復興委員会 会長 五十嵐 義憲

よつ、修理、又は、仮店舗での営業を再開していきました。

今年が過ぎた現在、全壊、大規模半壊・半壊の店舗の71%が改修工事を終え、本格営業にこぎ着けました。幸いなことに、廃業される店舗はなく未着工の方も、再建の計画を進めておられます。

当商店街は「總持寺周辺地区まちづくり協議会」の事業計画の中にほとんどが含まれており、總持寺門前の寺町風情を持たす為の「修景」事業の支援を受けて、日ごとに再建がされてきました。これからも、皆さんが散策に、買い物にお出かけくださるのを、お待ちしております。

「輪島酒造業」

能登半島地震からはや1年が過ぎました。

応援していただいている皆様方には心より感謝いたしております。大変ありがとうございます。市内外からの応援と励ましなどに背中を押され、考えるひまもなく、まずは復旧に向けてひたすら走ってきました。

そういった中で酒造業は復興支援特別業種に指定していただき、私は輪島市酒造業復興委員会の委員長として、造り酒屋全体の復旧・復興のため、同じ酒造業者などからのご協力をいただきながら全力で努めさせていただいております。

しかしながら、各酒造業者においては、復興事業の対象となつた責任感と「酒蔵」というまちなかでの景観、「酒蔵見学」など



輪島酒造業復興委員会
委員長 中島 浩司

「不安の中、復興に大きな投資。本当の復興に地酒のさらなる理解を」

の観光面をはじめとした楽しいまちづくりの一翼を担う産業としての自負もあり、復興支援をしていただいている中であつても、実際は業界全体で非常に大きな投資をしなければならぬ状況であります。

そういった不安を抱えながら、さらに日本酒の消費自体が冷え込んでいる中、決して楽ではない、本当の復興の道を少しずつ歩んでいくこととなります。

ただ、皆様方からの応援や励ましに対し、私もはこれこれに取り組んでいく所存ではございませんので、市民の皆様方にも今一度、輪島のお酒を知っていただき、飲んでいただき、あらためて日本酒の良さを再認識していただければ幸いと思ひます。

本当の復興はまだこれからであり、ようやくスタートを切つたと言つても過言ではありませぬ。これは酒造業だけではなく、いろいろな状況の中で多くの方が被災され、こういった方々がお互い手を取り合いながら、前進できますように、今後ともよろしくお願いいたします。

復興とは

震災から1年が過ぎ、被災者生活再建支援法の改正が実現し、被災者の住まいの再建が進んでいます。

被災者生活再建支援制度の相談件数

り災の程度別相談件数	
全壊	491件
大規模半壊	62件
半壊	691件

再建計画別相談件数

建設・購入	205件
補修	853件
賃貸住宅	31件
その他	155件

市災害復興支援室：平成20年3月18日現在

輪島市災害ボランティアセンターに全国から延べ9355人ものボランティアが参加し集められた瓦礫の山は、処分が進み今はなくなりました。

道路の本格的な復旧工事が進み、大きな被害を受けた事業所や商店も仮店舗から新しい店舗の再建そして営業再開を迎えるなど、輪島市の復旧は大きく前進しています。

しかし、再建がゴールではなく、その先にある再開された生活や事業が安定し、以前と同

じか願わくば以前よりも良くなったと実感できた時こそが本当の意味での復興と言えるのかもしれない。そういう意味では、ようやく復興へのスタートラインに立つことができたと言えるのかもしれない。

3月18日、中島酒造を訪ねた時、ちょうど輪島消防署の検査が終わったところでした。中島さんは「ようやく、ここまでのことや今後の不安について胸のうちの語ってくれました。醸造所の再建は当初1月頃を予定していたが、昨年6月の建築基準法改正により、設計変更や地盤改良が必要となり時間と何千万という多額の投資が必要となった。投資額に対して受けられる支援は1割に満たない。日本酒の売り上げが低迷する中、市場の競争も激しくなっている。不安要素は少なくない。再開を断念することも頭をよぎつたが、励ましの言葉に応えたいと再開を決断したと語り、私が「たっくさんの人に買っていただく必要がありませんね。」と言うと、被害を受けたのは私たち酒造業だけでなく市全体で受けている。自分た

ちのことばかり言うわけにはいかない、しかし、商品が売れるということはとても大事と答え、続けて輪島の酒は輪島塗と同様で本当に素晴らしい。職人の丁寧な仕込みがそれを支え、日本酒の品評会でも金賞が多いのが石川県であり、日本の酒どころだと教えてくれました。

今回、それぞれの業界の方と話してみると、再建の大変さ、苦労が良く分かりました。本当の意味での復興を成し得るためには、復興を一つの転機として、輪島が誇る様々な産品を市全体で守り支えていくために、もう一度、当市の製品の良さを考えてみる必要があるのかもしれない。





3月3日、平成20年第1回市議会定例会初日の市長議案説明

復興

市長 佐々木 秋彦

震災を乗り越え、さらなる発展へ

「この困難に屈することなく、震災前より、さらに良い街になるチャンスと捉え「がんばる輪島」を合い言葉に、「復興・さらなる発展」を目指し、皆様と何としてもこの窮状を乗り越え、行って行く。」

昨年3月25日に発生した能登半島地震から、早1年が過ぎました。

震度6強を記録した激烈な地震により、本市においては、住家では全壊513棟、大規模半壊および半壊1086棟、一部損壊7726棟の被害を受け、非住家も含めると1万7000棟余りの建物被害があったほか、ライフライン等にも未曾有の被害をもたらしました。

今日まで被災された皆様方には大変なご心労をおかけしておりますが、行政といたしましても、この1年間、国及び県等関係機関並びに全国の皆様方から物心両面にわたる多大なる御支援を賜りながら懸命に復旧復興に取り組んでまいりました。

そのような中、昨年11月に

地元選出国會議員をはじめ多くのの方々にご尽力をいただき「被災者生活再建支援法」が改正され、使い勝手が非常に良くなったことや、能登半島地震復興基金による「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」の助成などが、本市被災者の自力再建に大きな弾みとなったことは誠に喜ばしい限りであります。

また、自力再建が困難な被災者が一刻も早く震災前の生活に戻るよう、災害公営住宅48戸分の整備費も新年度予算に計上いたしました。

さらに本市の基幹産業である輪島塗や造り酒屋、商店街の被害が甚大であったことや能登観光の風評被害が本市を直撃し、その再建や払拭に大きな不安を感じましたが、早期に中小企業復興支援基金や能登半島地震復興基金が創設

されたことは大変心強く、再建に向けて大きな足掛かりとなりました。

先月2日の「門前そばの市」を皮切りに、震災1周年記念関連の各種メモリアルイベントが盛大に執り行われ、県内外から多くの方々が本市に越しになり、震災後の支援に対する感謝の気持ちや、本市の復興を内外にアピールできたことは、市民の皆様のご協力の賜と心から感謝申し上げます。

能登半島地震の発生は、市民の皆様、そして輪島市全体に大きな傷跡を残しました。

しかしながら、「伸びんと欲する者はまず屈せよ」という言葉にもあります通り、この困難に屈することなく、震災前より、さらに良い街になるチャンスと捉え「がんばる輪島」を合い言葉に、「復興・さらなる発展」を目指し、市民の皆様、市議会の皆様との連携のもと、何としてもこの窮状を乗り越えて行く所存でありますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成20年度 当初予算の震災復興に向けた取り組み 合計18億1326万1000円

被災者支援

(1) 応急仮設住宅管理費 567万7千円

仮設住宅維持管理費（平成20年1月末現在、205戸入居）

(2) 被災住宅再建利子補給金（復興基金メニュー）7133万9千円

(3) 既存建築物耐震改修促進事業費 900万円

・木造住宅の耐震改修補助（補助率1/2 限度額60万円）

対象 昭和56年5月前に建築、耐震診断が必要

（耐震改修後、総合判定が1.0以上）

・簡易型耐震改修（輪島型）（限度額10万円）

対象 昭和56年5月前に建築、耐震改修工事の補強材等を補助

(4) 災害公営住宅整備事業費 8億9790万7千円

松風台団地12戸、宅田団地12戸、マリントウン団地10戸、

横地団地10戸、自己所有地4戸

災害復旧事業費（過年度）

(1) 過年度発生農業用施設補助災害復旧事業費 1957万円

(2) 過年度発生漁港施設補助災害復旧事業費 1億1800万円

(3) 過年度発生土木施設補助災害復旧事業費 4億9833万3千円

復旧復興対策

(1) 復興を推進する計画や調査

・能登半島地震住まい・まちづくり復興計画策定事業費 1000万円

輪島市復興計画策定業務（鳳至上町地区、道下・鹿磯地区、

總持寺周辺地区、黒島地区の復興計画策定業務）

・伝統的建造物群保存地区調査事業費 400万円

重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた調査（黒島地区）

・無形文化遺産推進事業費補助 50万円

国がユネスコに対し「輪島塗」を無形文化遺産として提案する

よう啓発事業の支援

・県指定文化財「角海家」の保全復元事業費 440万2千円

収蔵品の保全、調査、建物復元基本設計他

(2) 復興イメージの創出事業

〔ハード事業〕

・永井豪記念館整備事業 1億2300万円

用地・建物購入費、改修及び増築他

・みなと復興交付金事業費 2200万円

・棧橋工、船揚場工、防波堤工、PR事業（マリントウン）（平

20は調査設計、PR事業）

〔ソフト事業〕 イベントやスポーツ大会等

・永井豪記念館推進事業 100万円

・キャラクター仮装コンテスト開催（輪島市民まつり）

・第47回全日本競歩輪島大会 1000万円

・第92回日本陸上競技選手権大会50競歩兼第29回オリ

ピック競技大会代表選手選考競技会

4月12日～13日（大会を2日間に拡大）、新種目マスター

ズ男女10km新設

・全日本年齢別トランポリン選手権大会（4月17日～20日）

100万円

兼2008インドパシフィック大会選考会兼夏季オリ

ピック代表2次選考会

・サンアリーナ 個人400名、シンクロナス参加予定

・サイクルロードレース開催（10月19日）953万3千円

・輪島災害復興ロードレース（仮称）門前地区 実業団クラ

ス300名参加予定

・全国過疎問題シンポジウム2008いしかわ（10月下旬）

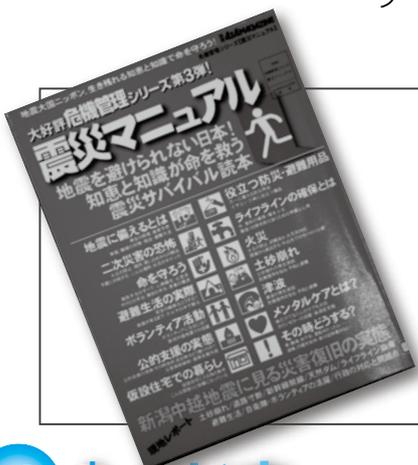
50万円

・（仮称）能登ふるさと博 750万円

7月～10月 能登元気市の開催など

今回特集を作成するにあたり、輪島図書館の「災害と災害援助」の棚にある本を参考にいたしました。

皆さんも、市で配布する防災マニュアルだけでなく、様々な防災に関する本が並べられていますので、是非一度ご利用されたいと思います。地震だけでなく、水害や台風など自然災害は全国で発生しています。自然災害と向き合う準備をすすめてみてはいかがでしょうか。



75歳以上の皆さまへ

平成20年4月から、「後期高齢者医療制度」がスタートしました。

●新しい保険証は3月下旬に対象者のお手元に届いています。

○医療機関にかかるとき

これまで医療機関にかかるときは「医療保険の保険証」と「老人医療受給者証」の提示が必要でしたが、これからは新たに発行された「後期高齢者医療制度の保険証」1枚を提示することになります。（窓口での自己負担額は、1割又は3割で、今までと変わりません。）

平成20年3月まで

老人保健制度

医療機関の窓口で

保険証

老人医療
受給者証

2つの提示をお願いします。

➔

平成20年4月から

後期高齢者医療制度

医療機関の窓口で

保険証

新たに発行される「後期高齢者医療の保険証」を提示してください。

保険証は1枚だけでいいんだね！

病院にかかったときの自己負担は変わらないんだね！



●新しい保険証の発送時期と有効期間

- ①平成20年4月1日の制度開始時に75歳以上の人は、3月下旬に新しい保険証が届いています。
- ②平成20年4月2日以降、75歳以上になる人は75歳の誕生月の前月下旬に新しい保険証が届きます。有効期間は、75歳の誕生日からはじめての7月31日までとなります。

■最初の保険証の有効期間

- | | | |
|----------------------|----------------|------------------|
| ① 制度開始時の対象者 | 4/1 ~ 7/31 まで | |
| ② 75歳の誕生日を迎える人 | | |
| (例1) 5/20で75歳となる人の場合 | 5/20 ~ 7/31 まで | |
| (例2) 9/20で75歳となる人の場合 | | 9/20 ~ 翌年7/31 まで |
- 1月 2月 3月 4月1日 5月 6月 7月31日 8月1日 9月 10月 11月 12月

8月の更新による保険証は、毎年7月下旬に届きます。有効期間は8月1日～翌年7月31日の1年間です。

●後期高齢者医療制度についてのお問い合わせは

市保険課（本庁2階） ☎23-1124 健康福祉課（1階） ☎42-9918

よりよい「公の施設」の管理に向けて

指定管理者候補者選定審議会委員を募集します。

本市が設置する「公の施設」の管理を別の団体に委託しようとする場合に、どのような団体がふさわしいかについて市長等からの諮問に応じて審議していただくために、「輪島市公の施設指定管理者候補者選定審議会」を設置しています。

この審議会の委員の総数は、6名で、そのうち2名を公募します。

【委員の職務】 委員の任期中、おおむね**10**回程度、輪島市役所で開催される会議に出席し、「公の施設」の管理委託団体の候補者を選定することについて意見を述べていただきます。

【募集人員】 2名

【募集資格及び要件】 輪島市内に居住している満**20**歳以上の方で、開催される審議会に出席できる方

【任 期】 平成**20**年**5**月から
平成**21**年**3**月まで

【募集期間】 平成**20**年**4**月**2**日（水）から
平成**20**年**4**月**16**日（水）まで

市役所の総務部総務課（3階）、門前総合支所総務課（2階）、町野支所、三井出張所、南志見出張所、西保出張所、輪島市立図書館、輪島市立門前図書館及び本市ホームページ上で応募用紙を準備しておりますので、上記期間内に直接もしくは郵送で提出されるか、または下記メールアドレスまでメールで応募してください。なお、応募者多数の場合は、厳正かつ公正な抽選の上、委員を決定させていただきます。

●お問い合わせは、総務部総務課まで

☎ 0768-23-1111 / FAX 0768-22-9220 / Eメール: soumu@city.wajima.lg.jp

1 「公の施設」とは

住民の福祉を促進する目的をもって、住民に利用してもらうために地方公共団体が設ける施設をいいます。

※輪島市にある「公の施設」

例：サン・アリーナ、輪島漆芸美術館、工房長屋、櫛比の庄禅の里交流館、能登・門前ファミリーインビュー・サンセットなどの施設をいいます。

2 「公の施設」の管理委託とは

「公の施設」の日常的な管理（日常的な施設運営、館内の整頓、鍵の管理）などを市役所の職員が直接行うよりも、他の専門的な団体に任せて代わりに行ってもらった方が住民にとってよりよくなると思った場合に、その団体をお願いして行ってもらうことをいいます。

防災無線の確認が電話でできます。

防災無線が聞き取れなかった時には、次の電話番号におかけください。

0180-997911

※フリーダイヤルではありません。

危険な老化のサイン



閉じこもり（質問 16～17）で16番に点がついた方 心身の活動が少ないため全員の衰弱や認知証、うつを招きやすくなります。

と「いいえ」でチェックしてみましょう。

基本チェックリスト		回答	
16	週に1回以上は外出していますか	0 はい	1 いいえ
17	昨年と比べて外出の数が減っていますか	1 はい	0 いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1 はい	0 いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0 はい	1 いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1 はい	0 いいえ
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	1 はい	0 いいえ
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 はい	0 いいえ
23	（ここ2週間）以前は楽しくできていたことが今ではおっくうに感じられる	1 はい	0 いいえ
24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だとは思えない	1 はい	0 いいえ
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	1 はい	0 いいえ

閉じこもり気味かどうか調べます

認知症の可能性がないか調べます

認知証（質問 18～20）で1点以上の方 初期の認知証かもしれません。認知証は予防と早期対応が大切です。

うつの可能性がないか調べます

うつ（質問 21～25）で2点以上の方 うつになると活動量が減って心身が衰える心配があります。

※ 回答の「はい」「いいえ」の前に点数がついていますので、点数を計算してこのページの説明とくらべてみましょう。気になる方はお近くの地域包括支援センターにご相談ください。

ご相談は 輪島市地域包括支援センター ☎23-1174
 門前支所 ☎42-9918 東部支所 ☎32-1838

“元気”がなにより ～第1回～

見つけよう!

あなたに必要な介護予防を知るために、日常生活を「はい」

基本チェックリスト		回答			
1	バスや電車で1人で外出していますか	0	はい	1	いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0	はい	1	いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0	はい	1	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0	はい	1	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0	はい	1	いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわず昇っていますか	0	はい	1	いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0	はい	1	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0	はい	1	いいえ
9	この1年間転んだことがありますか	1	はい	0	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1	はい	0	いいえ
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1	はい	0	いいえ
12	BMIが18.5未満ですか 身長()m 体重()kg BMI()	1	はい	0	いいえ
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1	はい	0	いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1	はい	0	いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1	はい	0	いいえ

生活機能全般を調べます

生活機能全般（質問1～20）で10点以上の方 生活が不活発になっている可能性があります。心身がより早く衰えることが心配です。

運動器の機能の状態を調べます

運動器の機能（質問6～10）で3点以上の方 筋力が落ちていることから、生活不活発や転倒して寝たきりを招くことがあります。

栄養がとれているか調べます

栄養状態（質問11～12）になった方 低栄養の可能性があります。筋力の低下や病やすすいなど心配があります。

口腔機能の状態を調べます

口腔機能（質問13～15）で3点以上の方 食べたり、飲みだりにくくなり、栄養が摂れない。肺炎になりやすなどの心配があります。

(注) BMIの求め方: $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$

平成20年度当初予算の概要

経常経費の一層の削減を図り、震災からの復興を最優先

一般会計	187億2,700万円	(3.1%)
特別会計	127億1,893万円	(△23.5%)
企業会計	60億9,173万円	(3.3%)
合計	375億3,766万円	(△7.7%)

(対前年比△18億6988万円)

本市においては、国の三位一体の改革により、国庫補助・負担金の削減、普通交付税等の総額が抑制されるなど、自主財源の脆弱な本市にとっては、大変厳しい状況にあります。さらに

昨年の能登半島地震により甚大な被害が発生し、多額の地震関連予算(23頁)を計上する必要に迫られるなど危機的な財政状況に陥り、国に対し特別交付税による特段の財政支援をお願いする状況にいたしました。

こうした厳しい先行き不透明な予算編成の下、平成20年度においては個人市民税が震災による雑損控除等により約1億8400万円の減収となる反面、地方交付税が国ベースで3年ぶりに対前年比1.3%増加するなどプラス要因があり、新年度は地方交付税を前年度比2億円の増加と見込みました。これらを前提に震災からの復興を最優先に取り組むこととし、さらには一昨年に公表した集中改革プランに基づき、市債発行の抑制、経常経費の一層の削減を図ったものです。

※平成19年度の特別交付税額は40億527万1千円に決定し、予算計上済みを2億3705万4千円上回りました。また、全国・県市町村振興協から宝くじを原資とする基金から、震災対策として4億167万円が特別に交付されました。

一般会計 [歳入]

市税は個人市民税の減収見込みにより減少するものの地方交付税を2億円増と見込んでいます。

国庫支出金の増は震災に係る土木災害の過年度実施(過年災)分が大きく増加(約4億6,120万円)したことによるものです。

これらにより平成20年度当初予算の歳入は全体で5億6,700万円の増となりました。

費目	本年度	前年度	増減
自主財源	41億3,433万1千円	45億3,149万2千円	△3億9,716万1千円
市税	29億6,722万2千円	30億8,429万0千円	△1億1,706万8千円
分担金及び負担金	1億9,738万2千円	1億9,266万9千円	471万3千円
その他自主財源	9億6,972万7千円	12億5,453万3千円	△2億8,480万6千円
使用料及び手数料	3億3,728万3千円	3億4,685万0千円	△956万7千円
財産収入	9,213万0千円	1億1,011万7千円	△1,798万7千円
寄附金	2,311万4千円	284万2千円	2,027万2千円
繰入金	2億5,398万4千円	2億3,943万5千円	1,454万9千円
諸収入・繰越金	2億6,321万6千円	5億5,528万9千円	△2億9,207万3千円
依存財源	145億9,266万9千円	136億2,850万8千円	9億6,416万1千円
地方交付税	88億0万0千円	86億0万0千円	2億0千円
国庫支出金	19億4,061万4千円	12億9,771万8千円	6億4,289万6千円
県支出金	11億6,623万5千円	9億29万0千円	2億6,594万5千円
市債	19億7,959万0千円	20億8,360万0千円	△1億401万0千円
その他依存財源	7億623万0千円	7億4,690万0千円	△1,933万0千円
地方譲与税	2億1,427万0千円	2億1,560万0千円	△133万0千円
利子割交付金	2,198万0千円	1,560万0千円	638万0千円
配当割交付金	318万0千円	280万0千円	38万0千円
株式等譲渡所得割交付金	520万0千円	780万0千円	△260万0千円
地方消費税交付金	3億2,050万0千円	3億3,500万0千円	△1,450万0千円
自動車取得税交付金	1億1,200万0千円	1億3,510万0千円	△2,310万0千円
国有提供施設等所在市町村交付金	970万0千円	1,000万0千円	△30万0千円
地方特例交付金	1,400万0千円	1,890万0千円	△490万0千円
交通安全対策特別交付金	540万0千円	610万0千円	△70万0千円
歳入合計	187億2,700万0千円	181億6,000万0千円	5億6,700万0千円

一般会計 [歳出]

総務費の減額は、退職手当組合
脱退負担金（約 3 億円）である。
民生費の増額は老人保健制度から
後期高齢者医療制度への移行に伴
う広域連合への負担金が増加した。
災害復旧費は震災に係る過年
災が大幅に増加した。

費目	本年度	前年度	増減
議会費	2 億 2,112 万 8 千円	2 億 3,219 万 2 千円	△ 1,106 万 4 千円
総務費	14 億 529 万 0 千円	17 億 2,285 万 3 千円	△ 3 億 7,756 万 3 千円
民生費	37 億 1,046 万 7 千円	34 億 9,135 万 2 千円	2 億 1,911 万 5 千円
衛生費	17 億 5,778 万 0 千円	18 億 7,847 万 2 千円	△ 1 億 2,069 万 2 千円
労働費	1,868 万 1 千円	2,393 万 5 千円	△ 525 万 4 千円
農林水産業費	8 億 9,143 万 5 千円	8 億 5,533 万 9 千円	3,609 万 6 千円
商工費	3 億 5,652 万 3 千円	3 億 7,776 万 0 千円	△ 2,123 万 7 千円
土木費	30 億 798 万 8 千円	28 億 9,656 万 1 千円	1 億 1,142 万 7 千円
消防費	6 億 7,601 万 1 千円	7 億 188 万 7 千円	△ 2,587 万 6 千円
教育費	14 億 1,060 万 9 千円	15 億 7,473 万 8 千円	△ 1 億 6,412 万 9 千円
災害復旧費	7 億 2,690 万 3 千円	1 億 195 万 0 千円	6 億 2,495 万 3 千円
公債費	45 億 3,568 万 5 千円	42 億 9,446 万 1 千円	2 億 4,122 万 4 千円
予備費	850 万 0 千円	850 万 0 千円	0 千円
歳出合計	187 億 2,700 万 0 千円	181 億 6,000 万 0 千円	5 億 6,700 万 0 千円

特別会計

後期高齢者医療制度導入により、
同医療保険料を徴収し、広域連合へ
納付する特別会計を新たに設置し
た。それに伴い、老人保健特別会
計は、大幅に減少した。

公共下水道事業では、事業手法の
見直しを前提とする事業規模の減額
である。

	本年度	前年度	増減
国民健康保険（事業勘定）	51 億 5,513 万 5 千円	48 億 7,067 万 5 千円	2 億 8,446 万 0 千円
国民健康保険（直営診療施設勘定）	4,800 万 0 千円	4,827 万 6 千円	△ 27 万 6 千円
老人保健	4 億 7,728 万 9 千円	47 億 924 万 3 千円	△ 42 億 3,195 万 4 千円
後期高齢者医療	4 億 9,749 万 5 千円	—	皆増（新設）
介護保険	32 億 2,296 万 4 千円	29 億 7,347 万 9 千円	2 億 4,948 万 5 千円
有線放送テレビ事業	5 億 8,616 万 3 千円	8 億 7,827 万 6 千円	△ 2 億 9,211 万 3 千円
土地取得事業	3,025 万 2 千円	3,261 万 6 千円	△ 236 万 4 千円
臨空産業団地造成事業	3,376 万 2 千円	3,401 万 5 千円	△ 25 万 3 千円
臨海土地造成事業	3 億 9,043 万 3 千円	4 億 7,506 万 4 千円	△ 8,463 万 1 千円
公共下水道事業	13 億 9,523 万 3 千円	17 億 4,319 万 1 千円	△ 3 億 4,795 万 8 千円
特定環境保全公共下水道事業	6 億 7,808 万 6 千円	6 億 5,038 万 2 千円	2,770 万 4 千円
農業集落排水事業	7,632 万 9 千円	7,491 万 4 千円	141 万 5 千円
漁業集落排水事業	4,680 万 6 千円	4,363 万 5 千円	317 万 1 千円
浄化槽事業	8,098 万 1 千円	8,743 万 7 千円	△ 645 万 6 千円
合計	127 億 1,892 万 8 千円	166 億 2,120 万 3 千円	39 億 227 万 5 千円

企業会計

	本年度	前年度	増減
病院事業	36 億 3,010 万 5 千円	36 億 7,345 万 2 千円	△ 4,334 万 7 千円
国民宿舎事業	1 億 4,114 万 4 千円	1 億 4,987 万 2 千円	△ 872 万 8 千円
水道事業	23 億 2,047 万 5 千円	20 億 7,431 万 1 千円	2 億 4,616 万 4 千円
合計	60 億 9,172 万 4 千円	58 億 9,763 万 5 千円	1 億 9,408 万 9 千円

※予算については、支出額を計上しています。

集中改革プランに基づく見直し

●職員定数及び給与の適正化等

①職員数（予算定数当初比較）

一般会計 31 人減 396 人 ↓ 365 人
全会計 38 人減 614 人 ↓ 576 人
平成 17 年 4 月 1 日以降、135 人
の削減となり、適正化計画 140 人
削減をほぼ達成

②職員給与と制度等の適正化

期末勤勉手当の 10%カット、
管理職手当 20%カット
一般職給与費総額

一般会計 24 億 76 万 1 千円
（△ 9.0% △ 2 億 3 8 1 8 万 3 千円）
全会計 39 億 5 0 0 2 万 5 千円
（△ 7.7% △ 3 億 2 7 4 0 万 6 千円）

③市長、副市長、教育長
期末手当の 20%カット
△ 2 1 4 万 8 千円

④正副議長、議員報酬
期末手当の 10%カット
△ 4 3 3 万 1 千円

●民間委託の推進
下水道浄化センターの民間委託

●簡素で効率的な組織・機構への再編
①保育所の適正規模化
②三井・南志見出張所の正規職員（2 名）を嘱託職員に切替え
③中長期を見通した財政の健全化

①公共事業の重点化（真に必要とする事業は推進 および先送り
普通建設事業
30 億 9 5 8 3 万 8 千円

（△ 9.2% △ 3 億 1 4 5 9 万 円）
（有線放送テレビ事業含む）

②市債残高の通減
償還予定額
（38 億 3 7 5 9 万 7 千円）、発行
予定額（19 億 7 9 5 9 万 円）
残高 △ 18 億 5 8 0 0 万 7 千円

③使用料・手数料等の改正
・じんのびの湯 入浴料
大人 450 ↓ 500 円（70 歳以上は据
え置き）小人 100 ↓ 300 円、幼児
0 ↓ 200 円 ※国民宿舎輪島荘入
浴料も 70 歳以上 450 円
・後期高齢者インフルエンザ予
防接種 800 ↓ 1 千円

・健診の一部負担金
ガン検診の一部 500 ↓ 1 千円、
特定健診（40 ↓ 74 歳）500 ↓
1 千円（旧基本健康診査）、
後期高齢者（75 歳以上）0 ↓
500 円（〃）受託事業

④経常的経費の削減
運営費補助金等 △ 10% 削減

●その他
・国民健康保険税
保険税の総額を変えない範囲
で税率を統一
・火葬料（市民以外の使用料改正）
区域外 3 万 7 5 0 0 円 ↓ 5 万
円年間 10 件程度

以上の方針に基づいて当初予
算を編成した結果、平成 19 年度
当初予算に比べて一般会計で
は、約 3.1% 増、全会計の合計で
は、約 7.7% 減となったものであ
ります。

平成20年度当初予算 主な事業

活力に満ちた地域産業が発展するまちづくり

- 農林水産業の振興
 - ・新しく県漁協輪島支所および門前支所の研修施設整備の事業費を計上。漁協の販売力の強化・育成を支援し、地産地消の推進、ブランド力の強化を推進します。
 - ・漁業者の協業化の育成の支援費を計上。漁業経営の改善を支援します。
- 商工業の振興
 - ・不況対策無利子融資の利子額補てん他の経費を計上。不況対策を図ります。
 - ・経営相談、経営改善セミナー、講演会等の開催費を計上。市内商工の振興と強化、育成を支援します。
- 観光の振興
 - ・輪島市観光地魅力創出推進事業費や観光宣伝費を計上。まちなかの回遊性を推進し、「プラス1時間」「プラス一泊」を図り、誘客につながる観光宣伝を展開します。

人が集い交流が盛んなにぎわいのあるまちづくり

- 地域間交流の促進
 - ・大学の合宿、スポーツ大会や修学旅行の誘致にコンベンション等誘致支援助成費や子ども長期自然体験村事業費を計上。
- 市内の更なる交流・連携の促進
 - ・輪島朝市終了後の観光に、当市出身でマンガ・アニメ分野で世界的に有名な永井豪先生の初となる常設の記念館整備費を計上。
 - ・全日本競歩輪島大会、全日本ダートトライアル選手権のほか、サイクルロードレース、全日本トランポリン大会等開催費を計上。
- 交流拠点の整備
 - ・マリンタウンのプレジャーボート基地として、桟橋や船揚場等整備のための調査設計費を計上。

誰もが住みたいと思う快適なまちづくり

- 良質な住宅・宅地の供給
 - ・輪島市ケーブルテレビの公営住宅で使用可能とする費用を計上。
- 交通ネットワークの整備
 - ・へぐら航路運営費の収支不足見込み額（国庫補助、残りの4/5は県、1/5を市で負担）を計上。
 - ・生活バス路線、コミュニティバス（のらんけバス）運行費を計上。
- 上下水道の整備
 - ・水道未普及地域の三井地区への上水道拡張、寺山地区や小田屋町への町野簡水拡張の費用を計上。
 - ・浦上、赤神地区への下水道管渠工事、市町村設置型合併処理浄化槽の費用を計上（55基見込み）

豊かな自然につつまれた潤いあるまちづくり

- 自然・歴史的景観の保全と育成
 - ・市全域の景観保全、文化的景観指定に向けた調査事業費を計上。

地域で支え合う人にやさしい安全・安心のまちづくり

- 消防・防災・防犯対策の推進
 - ・消防分団運営費や防火水槽4基の新設と防火水槽7基の有蓋化、七浦分団消防ポンプ車更新費を計上。消防施設の充実を図り、地域防災力の向上に努めます。
 - ・八ヶ川の洪水ハザードマップを作成費を計上。流域住民の防災対策を図ります。
 - ・町野町大川海岸の人口リーフ整備費、門前町深見漁港の離岸堤の整備費を計上。海岸保全に努めます。
- 児童福祉の充実
 - ・児童館、児童クラブ運営費そして子育て支援センター事業費を計上（保護者や子どもが安心して遊べる環境の充実に努め、子育てを支援します）。
 - ・0歳児から小学校卒業までの医療費助成を計上。子どもが医療機関にかかる回数も多いこの時期、子育ての経済的負担を軽減を図ります。
 - ・不妊治療にかかる治療費の助成費を計上。経済的負担の軽減を図り、少子化対策に努めます。
（実績：21人が助成を受け、16人出産）
- 高齢者福祉の充実
 - ・後期高齢者医療制度の開始にともない特別会計を新設（制度開始時対象：約7000人）
 - ・自宅での養護が困難な65歳以上の高齢者の養護老人ホームへの入所費を計上。また、高齢者自立支援型住宅リフォーム推進事業、高齢者筋力向上トレーニング事業費を計上。高齢者が自立した生活を送れるよう支援します。

心身ともに健やかな人を育むまちづくり

- 健康づくりの推進
 - ・日本脳炎、高齢者インフルエンザ等各種予防接種費、がん検診、基本健康診査や健康指導費を計上。市民の健康維持の予防対策に努めます。
- スポーツ活動の推進
 - ・統合型スポーツクラブの育成、各種教室の開催、スポーツ少年団などの各種大会開催の助成費を計上。参加の機会を増やし、選手の育成やスポーツによる体力強化を推進し、スポーツ大会等の交流による経済の活性化を図ります。
- 学校教育の充実
 - ・中学校の再編に伴う東部地区の統合中学校建設のための調査費を計上。
 - ・特別支援教育支援員の配置に要する費用を計上（鳳至、町野、大屋小）
 - ・遠距離通学の小・中児童と門前高校に通う生徒の通学費補助や愛のりバス3台を含むスクールバス運行費を計上。

世界に誇れる文化を次代に受け継ぐまちづくり

- 伝統文化の保存・継承
 - ・輪島塗の無形文化遺産登録を実現に向け、県の事業に合わせ対応をすべく予算を計上。

付録一 能登半島地震災害に係る予算措置状況(平成 19 年度分)

◎一般会計

[単位：千円]

事業区分	事業内容	予算額 (3月補正後)	左の財源内訳				
			国・県 (補助金)	市債 (市が借入れる 長期借入金)	その他 (受益者負担金 など)	一般財源 (市の実質負担 となるもの)	
1 被災者支援	被災者に対する救助(災害救助法に基づく被災者の保護など)	避難所(延べ18,687人)設置関係、炊き出し(延べ21,262人)など※1 被災住宅の応急修理(620件) 応急仮設住宅維持管理費など	56,733 303,872 7,450	56,733 303,872		1,200 6,250	
	被災者の生活再建支援費	被災者生活再建支援法による支援に加え県独自の対象の拡大、上乘せ助成(全壊、大規模半壊、半壊)〈県2/3、市1/3〉 被災住宅再建利子補給金(復興基金により全額助成)	1,628,882 35,670	1,085,921		542,961 35,670	
	災害援護資金貸付事業費	世帯主の概ね1ヶ月以上の負傷者又は家財の1/3以上の被害もしくは住居の半壊以上。貸付限度額150万円～350万円(所得制限あり)	33,200		33,200		
	被災高齢者の介護施設への避難支援費	自宅や避難場所での生活が困難となった在宅高齢者が緊急避難的に老人福祉施設に短期入所した経費を支援	7,280	5,460		1,820	
	災害弔慰金	遺族へ支給〈国1/2、県1/4、市1/4〉	2,500	1,875		625	
	給食費援助	生徒児童給食費援助	3,280			3,280	
	災害公営住宅	災害公営住宅設計業務	18,000	12,000		6,000	
	2 災害復旧事業(現年災)	公共施設等災害復旧事業費 補助災害	4,036,726	3,375,342	501,400	10,887	149,097
		公共施設等災害復旧事業費 単独災害	336,756	22,751	252,000		62,005
	3 復旧復興対策	復興計画策定	住まいまちづくり復興計画等	31,000	15,250		15,750
災害関連事業		急傾斜地崩壊対策など	54,599	9,600	37,300	4,200	3,499
		有線放送電話施設の復旧費	10,600		9,000		1,600
災害復旧支援		国・県・市文化財の緊急修理	17,543	1,000			16,543
		飲料水施設、小規模農地の復旧助成	6,634				6,634
風評被害対策		風評被害払拭支援事業(「元氣宣言、能登。」観光キャパ-ほか)	15,000				15,000
		御陣乗太鼓実演事業 (財)日本海むら開発公社指定管理料増額	4,000 38,531			1,500	2,500 38,531
その他		携帯電話不感地帯解消対策	42,300		25,100		17,200
	固定資産台帳整備事業費(取壊し家屋等を反映) 県総合防災情報システム負担金	13,440 356				13,440 356	
4 災害廃棄物処理	倒壊家屋の処理、処分費等 ※2 輪島市穴水町環境衛生施設組合負担金	5,869,323 782	2,802,250	62,600	264,816	2,739,657 782	
5 その他	税務関係システム(減免関係)改修費	4,594				4,594	
	小中学校等備品購入(寄附によるもの) 震災一周年関連事業	1,305 17,000			1,305	17,000	
合計		12,597,356	7,692,054	920,600	319,578	3,665,124	

※1 平成 18 年度分として災害救助費用(避難所設置、炊き出し等)に 51,326 千円(予備費充用 7,326 千円含む。)を措置し、うち 21,001 千円を繰越している。
また、平成 19 年度分には、予備費充用額 12,733 千円を含んでいる。
※2 2 門前地区に係るものは、環境衛生施設組合からの受託事業(2,257,037 千円 国 1/2)となるため、財源内訳に本来の負担を加えてある。また、その他財源は、分別したゴミの売り払い収入 108,009 千円と穴水町に係る埋立処理経費負担分 156,807 千円である。

◎特別会計

[単位：千円]

会計区分	事業内容	予算額 (3月補正後)	左の財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
公共下水道事業	災害復旧事業	324,037	291,124	28,000		4,913
特定環境保全公共下水道事業	災害復旧事業	1,596,021	1,387,314	170,700		38,007
農業集落排水事業	災害復旧事業	178,737	97,300	53,300		28,137
漁業集落排水事業	災害復旧事業	27,823	8,500	14,300		5,023
浄化槽事業	災害復旧事業	7,253	2,074	3,600	1,579	
合計		2,133,871	1,786,312	269,900	1,579	76,080

◎企業会計

[単位：千円]

会計区分	事業内容	予算額 (3月補正後)	左の財源内訳			
			国・県	企業債	その他	一般財源
病院事業	収益的支出 医療機器の修理	2,054			2,052	2
	資本的支出 カルテ庫、浄化槽、防火水槽等	10,865	4,681	4,600		1,584
水道事業	収益的支出 給水管復旧、応援給水活動費用負担等	85,128	11,299		18,944	54,885
	資本的支出 応急復旧、配水池、配水管及び送水管等敷設替	355,500	50,190	25,000	245,753	34,557
合計		453,547	66,170	29,600	266,749	91,028
総合計		15,184,774	9,544,536	1,220,100	587,906	3,832,232

※市の一般財源(実質負担)は、国の特別交付税(H 19 決定額 4,005,271 千円通常分に加え震災に係る特殊事情を加えた額)、市町村振興協会からの災害対策支援金 411,670 千円(市町村振興くじを原資とする基金からの助成)などにより措置する。

平成20年第1回

市議会定例会

平成20年第1回市議会定例会が3月3日から18日の日程で開かれました。この定例会では、専決処分の承認1件、当初予算案18件、条例案20件、その他の議案9件、補正予算案14件、人事案2件、議会議案2件が審議されました。市議会はホームページからも確認いただけます。 URL : <http://www.city.wajima.ishikawa.jp/gikai>

承認された専決処分（1件）

- 専決処分の承認を求めること（輪島市勤労青少年ホーム条例の廃止）

可決された予算案（18件）

平成20年度予算

- 輪島市一般会計予算
- 輪島市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 輪島市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）予算
- 輪島市老人保健特別会計予算
- 輪島市後期高齢者医療特別会計予算
- 輪島市介護保険特別会計予算
- 輪島市有線放送テレビ事業特別会計予算
- 輪島市土地取得事業特別会計予算
- 輪島市臨空産業団地造成事業特別会計予算
- 輪島市臨海土地造成事業特別会計予算
- 輪島市公共下水道事業特別会計予算
- 輪島市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

可決された条例案（20件）

- 輪島市農業集落排水事業特別会計予算
- 輪島市漁業集落排水事業特別会計予算
- 輪島市浄化槽事業特別会計予算
- 輪島市病院事業会計予算
- 輪島市国民宿舎事業会計予算
- 輪島市水道事業会計予算
- 輪島市意見聴取手続条例の制定
- 輪島市後期高齢者医療に関する条例の制定
- 輪島市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定
- 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
- 輪島市社会環境整備等に関する条例の一部改正
- 輪島市表彰条例の一部改正
- 輪島市中心身障害者医療費助成条例の一部改正
- 輪島市保育の実施に関する条例及び輪島市保育所条例の一部改正
- 輪島市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

- 輪島市特別会計条例の一部改正
- 輪島市国民健康保険税条例の一部改正
- 輪島市国民健康保険条例の一部改正
- 輪島市国民健康保険直営診療所条例の一部改正
- 輪島市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正
- 輪島市火葬場条例の一部改正
- 輪島市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
- 輪島市国民宿舎輪島荘条例の一部改正
- 門前じんのびの湯条例の一部改正
- 輪島市教育研究所条例の一部改正
- 輪島市公民館条例の一部改正

可決されたその他の議案（9件）

- 辺地に係る公共的施設の総合計画の変更（町野町小山）
- 辺地に係る公共的施設の総合計画の変更（門前町小山）
- 市道路線の認定
- 市道路線の変更
- 公有水面埋立ての変更
- 工事請負契約の変更4件

可決された補正予算案（14件）

平成19年度補正予算

- 輪島市一般会計補正予算
- 輪島市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
- 輪島市老人保健特別会計補正予算
- 輪島市介護保険特別会計補正予算
- 輪島市有線放送テレビ事業特別会計補正予算
- 輪島市臨海土地造成事業特別会計補正予算
- 輪島市公共下水道事業特別会計補正予算
- 輪島市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

特別会計補正予算

- 輪島市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 輪島市漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 輪島市浄化槽事業特別会計補正予算
- 輪島市病院事業会計補正予算
- 輪島市国民宿舎事業会計補正予算
- 輪島市水道事業会計補正予算

同意された人事案（2件）

- 公平委員会委員選任につき同意を求めること
- 教育委員会委員任命につき同意を求めること

可決された議会議案（2件）

- 海岸漂着ごみの処理責任の明確化に関する意見書
- 原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書

国家公務員募集

人事院は平成20年度中に次の採用試験を行います。申込用紙・受験案内は郵便でも請求できます。詳しくは人事院中部事務局にお問い合わせください。

国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種、国税専門官、労働基準監督官、法務教官、航空管制官、刑務官、入国警備官、皇宮護衛官、航空保安大学校学生、海上保安大学校学生（特別）、海上保安大学校学生、海上保安大学校学生、気象大学校学生

人事院中部事務局

☎052(961)6838

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

能登空港 得情報

能登空港利用促進 企画旅行で行こう！

能登空港利用促進同盟会 ☎26-2366

道東・釧路方面への旅

5月9日(金)～11日(日)、10日(土)～12日(月)
世界遺産の知床半島など今注目の観光スポットへ行こう！
旅行代金お一人様 **54,500円**～
募集定員 5/9 発 30名 5/10 発 40名
募集期間 4月21日(月)まで

G.W に Disney に行こう

4月27日(日)～28日(月)
東京ディズニー誕生25周年、特別記念イベントを楽しもう！
旅行代金お一人様 **39,800円**～(チケット付き)
募集定員 30名
募集期間 4月11日(金)まで

ぶらり東京下町めぐり

5月24日(土)～25日(日)
能登郷土力士の相撲部屋見学 & 屋形船で粋な夕食を！
旅行代金お一人様 **39,800円**～
募集定員 40名
募集期間 5月2日(金)まで

知ってて 得 する。

能登空港利用促進助成金

能登ー羽田往復利用で

3000円を助成

助成金の申請には、搭乗券が必要です。

☎市企画課 ☎23-1113

能登空港首都圏研修等助成金

能登ー羽田を10人以上の団体で往復利用し、首都圏で各種研修または交流事業を実施する団体に

3000円を助成

☎能登空港利用促進同盟会 ☎26-2366

B&B 東京シティプラン

能登空港往復搭乗券＋ホテル宿泊、朝食がついて

1泊2日が **23,300円**～

☎市内旅行業者へ

能登空港イベントのお知らせ

●フリーマーケット出展者募集

日時 5月4日(日)、5日(月) 午前10時～午後3時
場所 空港前広場

募集出店数 16店舗(先着順達した時点で募集締切)

申込方法 ハガキに住所・氏名・電話番号・出店希望日・品名・電気使用の有無を記載し、申し込んでください。(FAX可)

締切日 4月25日(金) 必着。

問合せ先・申込先

〒929-2392 輪島市三井町洲衛 10部 11番 1

能登空港賑わい創出実行委員会(石川県奥能登総合事務所企画振興課内) ☎26-2303

●花とお茶でのおもてなし

日時 4月6日(日) 午前10時～午後4時

場所 能登の旅情報センター

●能登空港ウエディング

日時 4月6日 午前10時30分～午後3時30分

場所 能登空港ターミナル

●ふれあい広場 ジュニアジャズ演奏

日時 4月6日 午後1時30分～2時30分

場所 能登空港ターミナルビル2階出発ロビー

●のどクリシマツツジフェスティバル

日時 5月3日～5日 午前9時～午後4時

場所 能登空港多目的広場(芝生広場)

3.25 能登半島地震メモリアルイベント

北京五輪代表選手選考の2大会が開催されます。

未曾有の被害をもたらした能登半島地震発生から早くも1年が経過しました。この2つの全日本大会を通じて「頑張る輪島・元気な能登」を日本全国に発信したいと思います。

是非、市民の皆さん競技会場へ応援に来て下さい！

第47回全日本競歩輪島大会

今年は、土曜日に男・女10km、男・女5km、女3kmの計5種目が行われます。日曜日に日本選手権男子50kmが実施されます。2日間にわたり交通規制を実施しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 日程** 4月12日(土) 競技開始 午後1時
【交通規制午後0時30分～午後3時30分】
13日(日) 競技開始 午前8時
【交通規制午前7時50分～午後1時30分】
コースは、両日ともに輪島市・日本陸連公認競歩コース



第19回全日本年齢別トランポリン競技選手権大会

全国から400名を越える選手が集い、トランポリンのビッグゲームが4日間にわたり開催されます。大会初日には北京五輪代表選考会が開催され、翌日から、年齢別、シンクロナイズド、ダブルミニトランポリン競技が男女各6部門に分かれて行われます。

●北京五輪代表選考会の出場予定選手

- 【男子】 上山容弘、長崎峻侑、外山哲也、伊藤正樹、山口 学、川西隆由樹、中田大輔（石川県出身）、人見雅樹
※上山容弘は、世界選手権3位で北京五輪代表に決定済み。残り出場枠1名
- 【女子】 廣田 遥、半本ひろみ（石川県出身）、湊 和代（石川県出身）、西岡尚美、西田直子、山下なつみ（石川県出身）、中田華加、寺田望七（石川県出身） ※出場枠1名

●日程

- 4月17日(木) 第29回夏季オリンピック代表二次選考会
- 4月18日(金) シンクロナイズド競技予選
- 4月19日(土) シンクロナイズド・個人競技予選
- 4月20日(日) 決勝

●会場 一本松総合運動公園体育館（サン・アリーナ）



■問い合わせ先 教スポーツ振興課 ☎23-8385

美しい輪島を残したい!

～ 輪島市景観計画を策定します～

『輪島市景観計画検討委員会』が開催されました。

volume.5

■ 問い合わせ先

建設部 都市整備課
TEL: 23-1156
FAX: 23-1198
e-mail: toshi@city.wajima.lg.jp

3月28日、第1回輪島市景観計画検討委員会が開催され、輪島市のこれからの景観についてご意見を伺いました。委員の皆さまには、これから一年間にわたり輪島市景観計画策定にご協力いただきます。

● 輪島市景観計画検討委員会委員のみなさん

(順不同、敬称略)

氏名	現職
坂本 英之	金沢美術工芸大学教授
小林 史彦	金沢大学大学院講師
中 乃波木	写真家
大積 善也	輪島商工会議所副会頭
松本 太郎三郎	輪島市農業委員会会長
塩安 愛子	石川県景観審議会委員
藤平 朝雄	石川県白山眺望保全計画検討委員会委員
水戸 修補	輪島市区長会長会長
坂口 伸吉	輪島市観光協会理事
川島 渡	門前町観光協会理事
松本 昭博	(社) 輪島青年会議所副理事長
坂口 皆栄	会社役員
高野 哲男	石川県奥能登土木総合事務所長
竹村 裕樹	石川県土木部景観形成推進室次長

● 今月の美しい輪島

— 猿山の雪割草 —



都市計画道路の見直しについて

皆さまからのご意見を募集します。

「都市計画道路」とは、都市の円滑な交通と良好な環境を形成するために必要な施設として都市計画法に基づいて決定し、整備を実施または予定している道路です。

現在、輪島市における都市計画道路は15路線(計画延長31,750m)ありますが、長期間にわたり未着手となっている路線もあります。

当市では、平成17年度より調査などの作業を進め、平成19年度に学識経験者や住民代表者、行政担当者から構成する輪島市都市計画道路網再編計画検討委員会を設置し、各路線について計画の継続、変更、廃止の検討を行い、「輪島市都市計画道路網再編計画(素案)」を作成しました。

この素案について、市民の皆さまから幅広いご意見をいただき、今後の参考にしたいと考えています。たくさんのご意見をお待ちしています。

素案はホームページで、内容の閲覧ができます(また、都市整備課でも閲覧できます)。

<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/toshi/douro/>

● 応募期間 平成20年4月1日(火)～平成20年4月30日(水)

● 提出方法 指定の応募用紙で郵便、ファックスまたは電子メールでご提出ください。
なお、応募用紙は都市整備課またはホームページからダウンロードできます。

■ お問い合わせ・ご意見の提出先 **市** 都市整備課 〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地
☎23-1156 FAX 23-1198 Eメール: toshi-douro@city.wajima.lg.jp

公立・民間の特長を生かし、多様な保育ニーズに対応

市内の公立保育所の民営化を進めています。

輪島市では、平成18年9月に「集中改革プラン」を策定し、効果的な行政を目指して、行財政改革に取り組んでいます。

その一つとして、公立保育所の民営化を計画しています。その目的は、公立保育所・民間保育所であることの特長を活かし、それぞれの目的、役割を明確にし、多様な保育ニーズに対応可能な保育環境の向上を目指すもので、市長の諮問機関として平成18年12月に設置された輪島市立保育所運営適正化委員会（委員＝7人）にご審議いただき、平成20年2月に「輪島市立保育所民営化基本計画」が策定され、先月行われた市議会定例会において、その内容が示されたところであります。

以下、基本計画の内容に沿って、民営化の概要について説明いたします。また、今後も決まっていく内容についても次号以降、順次掲載していきたいと思っております。



● 保育所の現状と多様なニーズ

少子化により今後の就学前の児童数の減少は予測されますが、一昔前と比べ、若者の就労状況の変化や、核家族化が進むなど様々な原因によって、乳幼児の入所が増えている状況です。

保育所で未満児を受け入れる場合、「面積」「設備」「人員配置」などにおいて厳しい基準があり、年度途中の入所の場合、希望する保育所に入所できないという状況が見られます。

さらに、配慮や適切な対応を必要とする児童の保育や一時保育、延長保育および土曜全日保育など多様な保育サービスを希望する声がかかります。

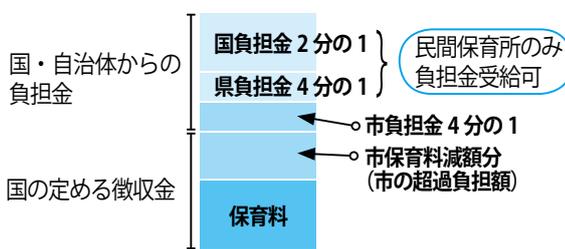
また、施設面では、市内の公立保育所のうち、6保育所は平成に入ってから新築しましたが、残る河井、鳳至、大屋、くしひ、松風台の5保育所は、施設の経年化が進んでいます。

● 保育所のしくみ

保育所は保護者が仕事などのために子どもの保育ができない場合に、家庭に代わって保育することを目的とする児童福祉施設です。

現在、市内には認可保育

● 保育所の運営費（国の基準）



● 公立と民間保育所の運営費と支援等

	公立保育所	民間保育所
保育に要する年間経費（児童1人あたり）	95万円	84万円
国、県からの運営費補助	なし	あり
施設の新築、改築への支援	なし ※市単独で整備	1/3～1/2程度の交付金

所が11カ所あり、このうちの10カ所が公立保育所（市立）、1カ所が民間保育所（私立）です。また、へき地保育所が1カ所（西保へき地保育所）、季節保育所が1カ所（船倉へき地保育所）あります。

児童福祉法により、保育の実施主体は市と定められており、保育所の入所受付および審査は市が行い、保育も市の責任で実施します。したがって、運営が市であっても民間法人であっても保育の実施主体は市であり、また、保育料や保育所開所日といった基本的枠組みは公立保育所も民間保育所も変わりません。

公立保育所が、地域子育て支援を担い、民間保育所が、

保育サービスの拡充を担うなど、両者が共存し補い合い、それぞれの役割を果たしていくことで、市の保育の質とサービスの向上を図っていくこととするのも民営化を進める目的の一つです。

● 民営化とは、公立保育所を民間の認可保育所に移行することです

認可保育所とは、公立、民間にかかわらず、国が定める保育指針や保育料に基づき運営される保育所で、県知事が認可し、市町村が運営費を負担します。

ところが、平成16年の法改正により、民間の認可保育所の運営費に対する国、県から

認可保育所 (0～5歳児)

公立保育所 (10カ所)

民間保育所 (1カ所)

(へき地保育所を除く。)

運営予算
(直営)

運営費と補助金
(国の保育単価+市の支援)

入所する保育所の決定

輪島市役所 (福祉課)

- ・勤務状況等の書類審査
- ・空き状況の確認と入所先の選考
- ・保育料の決定 (所得別)
- ・保護者への通知
- ・保育料を受領 (市の歳入)

保育所への入所の申込
公立・民間を問わず希望する
保育所を記載して市に申込

入所後の保育料の支払い
市の通知を受けて、市へ保育料
(公立・民間とも同額) を納付

保護者

の補助金制度は存続していませんが、公立保育所の補助制度は廃止されました。
従って、民営化する(↓)ことで、市が負担する運営費の抑制を図ることができ、また施設整備費の支援を受けることも可能となります。

●民営化の目的

- ①少子化や就労環境の変化に対応した保育サービスへの対応、充実した子育て支援を行うため (↓新たな保育サービスの実施。民間保育所は支援制度有り)
- ②経年化が目立つ施設の対応 (↓民営化して、施設を改修する)

③雇用の創出 (↓Uターン者も増え地元定着)

●保育所の民営化計画

輪島市には、平成20年4月1日現在、公立10カ所、民間1カ所(まちの保育園)の計11カ所の認可保育所があります。計画では平成25年度までに公立保育所の5カ所程度を民営化したいと考えております。

●平成21年4月に大屋保育所を民営化します

計画に基づき、現在のごとく、平成21年4月に大屋保育所を民営化する予定となっております。大屋保育所を民営化する理由については、

〈保育所を運営する事業者〉

移管先法人につきましては、入所児童の心の安定や保護者の不安の軽減、また、市有財産の無償貸与や無償譲渡などを考え、今日まで公立保育所と変わりの保育環境を提供している「市内で認可保育所の運営実績のある社会福祉法人」としてあります。今後、民間事業者より提出される運営計画書などを審査し、移管先法人を決定していく予定であり平成20年6月頃に公表する予定であります。

平成22年度以降につきましては、「鳳至」「河井」「鶴巣」「くしむ」の各保育所の民営化を計画しておりますが、今後の保育士等の大量退職や国の施策等も踏まえ、22年度中の民営化計画見直しも視野に進めていく考えであり、右記の4カ所の移管年次や移管先については、現在のところ未定となっております。

- ①周辺の交通事情や保護者の送迎の利便性
 - ②延長保育利用の可能性
 - ③敷地が市の土地であるか否か
 - ④施設の老朽化
 - ⑤途中入所の状況
- 等を判定基準とし、さらに、公立保育所保育士の退職者数を踏まえ、円滑な移行が行われるよう選定したものです。

●Q&A

Q1. 公立保育所と民間保育所の違いは？

A. 設置届や保育所運営費の国県の経費負担以外は、基本的に差はありません。

Q2. 保育料はどうなるの？

A. 保育料は、公立も民間も同じ基準(保護者の所得税額や市町村民税の課税状況など)で市が決定します。保育料は、市へ納めてもらいます。

Q3. 保育内容は？

A. 公立も民間も保育所の職員配置や施設、設備は国が定める「児童福祉施設最低基準」を守って整備されています。保育内容も国が定める「保育所保育指針」に沿って行われています。

Q4. 給食はあるの？

A. へき地保育所を除く市内の保育所は公立も民間も市の栄養士が作成した同じ献立に従って、給食を提供しています。(おやつは、各保育所で決めています)

Q5. 保護者の負担は増えない？

A. 民間保育所だからといって保育料が高くなることはありません。ただし、絵本代や写真代、保護者会費など保育料とは別の費用については、これまで同様に負担して頂きます。こうした実費費用などの一般的な経費とは別に寄付金などの負担を保護者に求めないよう移管先法人に対しては、市が移管にあたっての条件の中で対応したいと考えております。

Q6. 民営化すると職員が減り、質が低下するのでは？

A. 職員の配置は、国の基準で定められておりますので、公立も民間も同じです。

「保育所の民営化」については、来月号も状況を掲載していく予定であります。これまでに寄せられている質問等につきましても「Q&A」で掲載していきます。

問い合わせ先：市福祉課 ☎23-1161

楽しく子育て！してますか？ 子育てを応援します。

子育てに関する質問をお寄せください。
パパの子育て奮闘記も随時募集中！！
Eメール：koho@city.wajima.lg.jp

乳幼児健康相談 会場：子育て支援センター

- すくすく相談 2ヵ月児
4月22日④午後2時～3時
- 乳幼児健康相談
4月23日④午前10時～11時30分

子育て支援センター ☎・FAX 22-8031

- 開館 火曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
土曜日・日曜日午前8時30分～午後4時
- 休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始

輪島市児童センター ☎・FAX 22-8031

- 入学・進級おめでとうの会
4月12日④午後1時30分～
- カレンダー作り
4月13日④午前10時～
- カラクリこいのぼり作り
4月26日④午後1時30分～
- クラブ活動
将棋教室（小学生）4月19日④、26日④
手話であ・そ・ほ（小学生）4月19日④
卓球教室（小学生）4月19日④

輪島市もんぜん児童館 ☎42-3166（有線2130）

- お花見ちらし寿司作り [定員30人、材料費200円]
4月12日④午前10時～
ちらし寿司を作って、近場の桜を見にいこう！
- 色あそびをしよう
4月26日④午前10時30分～
アートセラピーの先生と一緒にぬりえやお絵かきをたのしみましょう。
- 育児サロン 毎週金曜日の午前10時～正午
遊んだり、おしゃべりしたりしませんか!?
今年度は、4月11日（金）から始まります。

●各種一時保育サービスをご利用ください。

輪島市では、育児負担の軽減に「一時保育サービス」「訪問型一時保育サービス」「病後児童在宅保育サービス」を実施しています。

（単位：円/1人あたり）

	一時保育		訪問型一時保育	病後児童在宅保育
	緊急・一時的に保育が困難なとき		傷病や急な仕事、介護等で保育困難なとき	児童の病後回復時、集団保育が困難なとき
	3歳未満	3歳以上		
全日（半日）	1800 (900)	1400 (700)	2900 (1400)	2000 (-)
利用日	月～金			
利用時間	8:30～17:00		全日 9:00～17:00 半日 ① 9:00～13:00 ② 13:00～17:00	9:00～17:00
保育形態	市内の保育所で		保育ママ派遣	保育ママの「自宅預かり」か「派遣」を選択
対象	満一歳以上、就学前児童		満一歳以上、小学校低学年	

☎子育て支援センター ☎22-8031
（月曜は福祉課まで、☎23-1161）

Let's 運動 リズミック☆パンチ 4月再開!

リズムミック☆パンチって？ ボクシングの動きにリズムをつけてた格闘技系エアロビクス。シェイプアップやストレス解消におすすめ！(株)ミズノウェルネスのオリジナルレッスンだよ。

毎週水曜日は、午後8時15分～45分
土曜日は、午後3時30分～4時

●入会のご案内

参加の手続きは、総合受付までお越しください。教室の参加だけでなく、体育館、トレーニングルームのご利用も可能です。施設の利用には、内履きシューズと汗拭きタオル、飲み物（ペットボトル等）を忘れずに！
その他、エアロビクスやエンジョイテニス等各教室でも皆さんのご参加をお待ちしております。

毎週金曜日の午前10時20分～50分には

『はじめてパンチ』

通常のリズムミック☆パンチよりも簡単な内容にアレンジをして、初心者の方でも気軽に参加できます。



フアイト!!

■問い合わせ先

一本松総合運動公園体育館内 **健康相談室** ☎23-0101

「腕が上がらない」

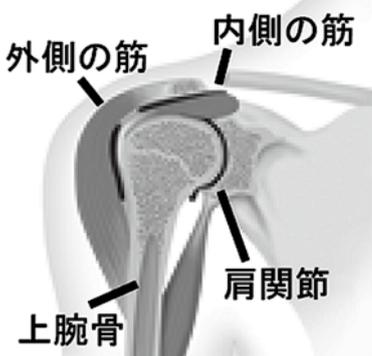
- 「腱板断裂」について -
整形外科 山城 輝久

●腕が上がらない

「腕が上がらない」という症状からはいろんな病気が考えられます。最も多いのは肩の関節の動きが悪くなるという状況です。その原因には様々なものがあります。その一つに「腱板断裂」があります。

●腱板とは

肩を動かす筋肉には大まかに外側の筋肉（三角筋など）と内側の筋肉（腱板の筋肉）があります。いずれも肩を様々な方向に動かすために使う筋肉です。内側の筋肉、つまり腱板は**40歳前後**から徐々に擦り切れやすくなります。スポーツや肉体労働、転倒による打撲などによって簡単に切れてしまいます。特に腕を上げる筋の損傷がよく見られます。



●腱板が切れるとどうなるの？

まず肩が痛くなります。そして、腕を上げることが困難になります（痛みやひっかかり感を伴います）。「ある角度で手を伸ばしたときだけ痛い」というのも特徴的な痛みの所見です。また長い間、肩の関節を動

●耳鼻咽喉科の診察曜日が変わります

4月より、医師の異動に伴い、診察曜日が変わります。
月・水・金 → 火・木（週3回から週2回となります。）
また、異動により医師が変わりますのでご了承ください。
医師の変更につきましては、来月の広報にて詳細をお知らせいたします。

かさなっていると、関節は固まってしまう。上げるだけでなく捻る・背中に手を回すなどの動きも妨げられます。

同じような症状は単なる腱板の炎症でも起こりますので、区別は簡単ではありません。

●診断には？

身体所見と画像診断になります。市立輪島病院では**4月**より最新のMRIが導入され、より精密に腱板の病変を調べることが出来るようになりました。単なる腱板周囲の炎症なのか、実際に腱板が切れているのかはより正確に区別できます。

●腱板断裂の治療は？

中等度までの損傷の場合は**3ヶ月**のリハビリテーションで**9割**ほどがそれまでの作業に問題がない程度まで治癒します（切れた腱板がつながるわけではありません）。支障が残る場合には手術的に腱をつなぐことになります。



■4月の糖尿病教室カレンダー

2日(水)	糖尿病とは 自己血糖測定について	医師 検査技師
9日(水)	合併症について フットケアについて	医師 看護師
16日(水)	食事療法について	管理栄養士
23日(水)	運動療法について 薬物医療について	理学療法士 薬剤師
5月7日(水)	糖尿病とは 自己血糖測定について	医師 検査技師

※毎週水曜日午後2時30分より、第二講義室で開催中

機器の進歩もあり、関節鏡というカメラで肩の中をのぞきながら小さなキズ口（**1cm**のキズが**5-6**個ほど）で腱板を縫合することができます。同時にこすれる原因の骨棘（骨の変形による「とげ」）を切除したり、癒着した組織をはがしたりします。手術後は断裂範囲に応じて半月から**1**か月の肩の固定を行い、徐々にリハビリテーションを行います。およそ**3ヶ月**で運動や重労働に復帰することを目指します。



平成20年5月1日スタート

「本人確認」が法律上のルールになります

虚偽の届出や戸籍・住民票等の悪用を防止するために、窓口に来られた方の本人確認を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

●本人確認の対象となる手続

戸籍の届出	婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届
住民異動の届出	転入届、転出届、転居届、世帯変更届等
各種証明書の交付請求	住民票、戸籍、外国人登録に関する証明書および身分証明書等

※手続に印鑑は必ず必要です。

●本人確認に必要なもの

- 1つでよいもの（官公署が発行する顔写真付き身分証明書）

■運転免許証 ■パスポート ■住民基本台帳カード ■身体障害者手帳 等

- 2ついるもの（「ア欄から2つ」または「ア欄+イ欄の2つ」） ※イ欄から2つは不可

ア 健康保険証、介護保険証、年金証書、年金手帳 等

イ 学生証、在学証明書、社員証 等

※詳しくは、本庁市民課または門前総合支所市民課まで

- 制裁の強化 偽りその他の不正な手段により戸籍証明書の交付を受けた者は、
刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

■ 問い合わせ先 市市民課 ☎23-1131 門市民課 ☎42-9916

くらしの年金 一年金なんでも相談

「ねんきん特別便」が届き記載方法等がわからない方を対象に、年金相談を実施します。是非、ご利用ください。

- 日時 4月12日（土） 午前8時30分～午後4時
- 場所 輪島市ふれあい健康センター
- 相談 七尾社会保険事務所職員

（注）

- 1 パソコンを利用した相談となりますので、その場で年金額の試算、加入期間の調査が可能です。
- 2 相談の際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、または健康保険証をお持ちください。

- ねんきん特別便ダイヤル ☎0570-058-555

相談窓口：月～金の午前9時～午後5時

■ 年金記録情報に関する問い合わせ先 七尾社会保険事務所 ☎0767-53-6511
そのほか年金に関すること 市市民課 ☎23-1131 門市民課 ☎42-9916

年1回の狂犬病予防注射は愛犬家の義務です。

愛犬に愛情一本! 狂犬病予防注射

注射実施日	注射の場所	注射の時間
4/14日 ^①	輪島市役所前	9:00~12:00
	重蔵神社境内	13:10~13:40
	下山町: 下山集会所前	14:00~14:10
	大沢町: 静浦神社前	14:30~14:35
	上山町: 池田バス停前	14:55~15:00
4/15日 ^②	下黒川町: 江ノ上商店前	9:30~ 9:45
	縄又町: 久保商店前	9:55~10:05
	門前町浦上: 中屋バス停前	10:15~10:20
	門前町道下: 諸岡公民館前	10:40~10:55
	門前町鹿磯: 鹿磯集会所前	11:05~11:15
	門前町深見: 深見漁港入口前	11:25~11:30
	黒島公民館前	11:45~11:50
	輪島市門前会館前	13:00~13:40
	門前町南: 阿岸公民館前	13:55~14:00
	小山地区集会所前	14:10~14:15
	門前町馬渡: 上村酒店前	14:35~14:40
	剣地多目的集会所前	14:55~15:10
4/16日 ^③	旧市ノ瀬駅前	9:30~ 9:50
	三井出張所前	10:05~10:45
	洲衛バス停前	10:55~11:00
	門前町荒屋: 荒屋バス停前	11:20~11:30
	門前町谷口: 下本郷地区集会所前	11:45~11:55
	門前町深田: 門前保健センター前	13:10~13:25
	浦上公民館前	13:40~14:00
	門前町浦上: 濁池バス停前	14:10~14:15
	五十洲集会所前	14:35~14:40
	皆月地区多目的集会所前	14:50~15:00
4/17日 ^④	鶴巣小学校前	9:30~ 9:50
	惣領町: 旧鶴巣公民館前	10:05~10:10
	深見町: 鶴巣公民館前	10:20~10:30
	里町: 農村環境改善センター前	10:45~11:05
	大川バス停前	11:15~11:30
	輪島市ふるさと体験実習館前	11:40~11:55
	町野支所前	13:10~14:00
	旧東小学校体育館前	14:10~14:20
金蔵集会所前	14:40~14:50	

● 狂犬病予防注射日程

犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。今年も市内各所で実施しますので都合のよい時間・場所で注射を受けて下さい。

また、登録されている犬が死亡した場合は、注射の場所にはがきを持って頂くか、市役所環境対策課または門前総合支所健康福祉課まで連絡して下さい。

【注射会場に持ってくるもの】

○登録済（はがきが送付されている）の犬

- ・定期狂犬病予防注射通知書（4月上旬に郵送）
- ・注射料金（3千円）

○未登録の犬

犬の登録料及び注射料金（合計6千円）
※なお、新規登録は注射をした場所で行います。



■ 問い合わせ先 市環境対策課 ☎23-1853 Eメール: kankyou@city.wajima.lg.jp

門前じんのびの湯の利用料金が4月1日~変わりました

当温泉の健全な管理運営を図り、今後も利用客の皆様安心してご利用いただくため、近年の原油の高騰を背景にやむなく利用料金を改定させていただきました。

区分	4月1日から	改訂前
大人（70歳以上）	450円	450円
大人（中学生以上70歳未満）	500円	100円
小人（小学生）	300円	無料
幼児（3歳以上小学生未満）	200円	
3歳未満	無料	

■ 問い合わせ先 総務課 ☎42-8720

輪島漆芸美術館

— Ishikawa Wajima Urushi Art Museum —

☎ 22-9788

http://www.city.wajima.ishikawa.jp/art/index.html

開館時間 9時～17時 (入館は16時30分まで) / 入館料 一般600円、高・大学生300円、小・中学生150円 (輪島市在住の小中高生は無料)

4月の休館日：4月22日(火)～24日(木)

4月21日(月)まで開催中

— 受け継がれる技術 —

「輪島漆芸技術研修所40周年展」

平成19年度に創立40周年を迎えた輪島漆芸技術研修所は、輪島塗の産地にあつて後継者の育成、漆芸技術の伝承に多大な貢献を果たしてきました。

主任講師(人間国宝)や講師の作品を中心に近年の終了作品も交え、40年にわたって受け継がれてきた技術と創作への精神を作品をとおしてご紹介しています。

— 能登半島地震発生から1年 —

「震災に耐えた膳椀展」



併催「輪島の漆芸—江戸～現代—」

平成20年度 友の会 会員募集中

◆特典

- ・当館主催展覧会の招待券2枚進呈。
- ・会員証の提示により、入館料を500円に割引。
同伴者は2名まで団体料金に割引。
- ・展覧会や友の会行事(見学会・研修旅行等)をご案内いたします。

※その他、多数の特典があります。

◆年会費(どちらでもお選びいただけます)

- ・1年会員…1,000円
- ・2年会員…2,000円

※会員証は1年ごとにお送りします。

◆詳しくは美術館受付、または電話にてお問い合わせください。

●平成20年度展示企画案内

— 能登半島地震発生から1年 — 「震災に耐えた膳椀展」
— 受け継がれる技術 — 「輪島漆芸技術研修所40周年展」
3月15日(土)～4月21日(月)

4月22日(火)～24日(木) 展示換え休館

「生新の時・若者たちの漆芸作品展」

4月25日(金)～6月15日(日)

金沢美術工芸大学・金沢学院大学・富山大学において、漆工芸を学んだ平成19年度卒業生の作品を展示します。

6月16日(月)～18日(水) 展示換え休館

「夏の館藏品展」

6月19日(木)～8月31日(日)

新収蔵品を交え、輪島塗をはじめ日本国内・海外の漆器を展示します。

9月1日(月)～4日(木) 展示換え休館

ポーラコレクション「美への憧れ」

— 能登半島地震復興祈念 —

9月5日(金)～10月19日(日)

ポーラ伝統文化振興財団・ポーラ美術振興財団・ポーラ文化研究所が所蔵するコレクションの中から、当館初めての展示になるルノワールとピカソの西洋絵画や日本・海外の化粧道具や装飾品、人間国宝の染織品や人形などを展示します。美しい作品を観て心癒し、震災からの復興を願う展覧会です。

10月20日(月)～22日(水) 展示換え休館

「輪島の漆芸作家たち」— 第14回入選作品展 —

10月23日(木)～1月12日(月・祝)

「漆の里・輪島」が育んだ作家たちの今の姿をその作品によって一堂に展示紹介します。

12月29日(月)～31日(水) 年末休館

1月13日(火)～30日(金)

展示換え・設備改修工事による休館

巡回展「第26回日本伝統漆芸展」

1月31日(土)～2月23日(月)

日本工芸会の漆芸部会公募展。人間国宝の作品をはじめ全入選・入賞作約120点を展示します。

2月24日(火)～26日(木) 展示換え休館

「国際漆展・石川2009」

2月27日(金)～3月22日(日)

3年毎に開催している漆の公募展。毎回、世界十数カ国から応募があり、今回は8回目の開催となります。

※展覧会名は仮称で、変更する事があります。

※平成21年の会期は予定です。

遊 EnjoyNoto

能登

奥能登イベント情報

◎能登町



宇出津曳山祭り 4月19日(土)・20日(日)
宇出津地区の春祭り「曳山祭り」。趣向を凝らした人形を飾る高さ6m、幅8mの2台の山車が、独特の木遣りに合わせて宇出津の町を曳きまわります。

◎穴水町



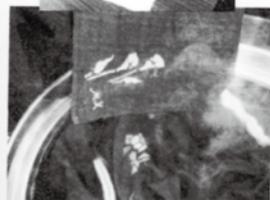
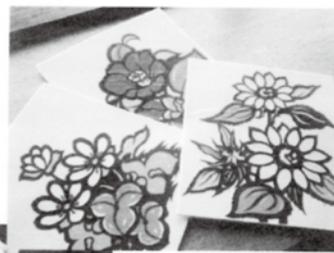
花見だよ！ in 能登さくら駅
日時 4月19日(土)、20日(日)
午前10時～午後3時頃
場所 のと鉄道能登鹿島駅
内容 歌謡ショー、バンド演奏、太鼓、カラオケなど、屋台 イサザの踊り食い、焼きガキ、花見団子、めった汁など

◎珠洲市



今、塩どき。ドキドキ市
4月27日(日)・28日(月)午前10時～午後3時
地元の特産物や農産物、かん水でゆでたジャガイモや卵の販売のほか、塩田村を無料開放します。
■道の駅「すず塩田村」 ☎0768-87-2040

~4/10 平成19年度 もんぜん文化村教室
きりえ・陶芸・草木染め作品展



主催 門前教育センター

期間 3月7日(金)～4月10日(木)
休館日 月曜日・祝祭日の翌日
9時～16時(但し、入館は16時まで)
場所 もんぜん文化村ギャラリー
入館料 無料

平成19年度 もんぜん文化村教室
きりえ・陶芸・草木染め作品展

4/6

第43回 リトルコンサート

スマイルグループでは、第43回リトルコンサートを次のとおり行います。

ピアノだけでなく、声楽なども行う予定です。日ごらのピアノの成果や楽しい歌声を聞きに来てください。



日時 4月6日(日) 午後1時～
場所 文化会館大ホール
入場料 無料

☎すみれグループ ☎22-1347

くらし

労働保険年度更新の申告間近

今年も労働保険の申告・納付時期間近となりました。保険料申告書の書き方等と集合受付を左記のとおり実施します。

■年度更新説明会

日時 4月8日(火) 10時～正午

場所 奥能登行政センター4階(能登空港)

■年度更新集合受付日程

輪島地方合同庁舎(輪島測候所) 4階

日時 4月15日(火)、22日(火)、5月8日(木)

午前10時～午後3時

・門前町商工会

日時 4月16日(水)、23日(水)

午前10時～正午

・町野支所

日時 4月18日(金)、25日(金)

午前10時～正午

○圖六水労働基準監督署(52) 1140

・輪島市国民健康保険だより

平成20年4月国民健康保険の

葬祭費が変わりました。

○葬祭費

(改正前) 6万円(改正後) 5万円

*なお、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入されている方の葬祭費は5万円です。石川県後期高齢者医療広域連合から支払われます。

また、平成20年4月から、葬祭費及び出産一時金の支払いが、口座振込となります。

○口座振込み手続き

葬祭費は喪主の方に振込みますので、保険証、振込先口座番号の通帳(郵便

局を除く。)及び印鑑が必要です。出産一時金は世帯主に振込みますので、保険証、振込先口座番号の通帳(郵便局を除く。)及び印鑑が必要です。

○圖市 保険課 ☎(23) 1124

門前公民館事務所移転のお知らせ

本年4月1日(火)より門前会館内に移転します。

募集

輪島市観光親善大使募集!

募集人数 2人

応募資格 満18歳以上(高校生不可)の方

活動内容 市内外のキャンパインなどへの参加およびテレビなどのインタビューに際するなど輪島市の広報宣伝活動(昨年度はステージでのPRなど約10件の活動を行いました。)

活動期間 採用後平成21年3月31日

(4月頃まで業務がある場合もあります。)

日 当 県内1万円・県外2万円

選考方法 書類審査と面接により選考を行います。

応募方法 ①履歴書、②写真(最近6カ月以内に撮影した全身カラー写真1枚) ③応募動機(4000字程度の作文)

*応募書類は返却いたしません。

○圖市 観光課 ☎(23) 1146

応募締切 4月30日(水)

○圖市 観光課 ☎(23) 1146

千枚田結婚式カップル募集!

応募条件 挙式予定または何らかの事情で今までに結婚式を挙げられなかった

ライフジャケット(救命胴衣)着用が義務となりました。

平成20年4月1日から、小型船に乗る12歳未満の小児水上オートバイに乗船する人のほか、一人で小型漁船に乗船し漁ろうをしている人のライフジャケット着用が義務となります。

ライフジャケット着用のほか、次のルールに違反しますと、6ヶ月以内の免許停止等の行政処分の対象となりますので、注意しましょう

- ・酒酔い等操縦の禁止(酒酔い状態での操縦は禁止です。)
- ・危険操縦の禁止
- ・遊泳者の付近での疾走は禁止です。)
- ・免許者の自己操縦

○圖七尾海上保安部 ☎0767-53-2231

教 門 市
市役所本庁舎
門前総合支所
教育委員会

平成20年度

固定資産課税台帳等縦覧のお知らせ

●縦覧場所と期間

場所 輪島市役所税務課または門前総合支所税務課
期間 4月1日(火)～6月2日(月)

※土・日・祝日を除く

町野支所	4月8日(火)
三井出張所	4月9日(水)
南志見出張所	4月10日(木)
西保出張所	4月11日(金)

※支所・出張所での縦覧期間は、いずれも午前9時30分～午後4時です。



上記の間中は、輪島市役所税務課と門前総合支所税務課で、旧市町別々に土地または家屋価格等縦覧帳簿が備えられており、所有者(納税義務者)は納付すべき固定資産税に係る土地または家屋について、課税台帳に登録された価格と市内のほかの土地または家屋の価格とを比較できます。また、縦覧期間中においては、固定資産課税台帳の閲覧が無料になります。(期間外は1件3000円の閲覧手数料がかかります。)あなたが納める固定資産税の対象(土地・家屋・償却資産)の異動状況(売買・取り壊し・評価等)を自分で確認する機会として、是非この縦覧期間をご利用ください。

なお、縦覧・閲覧とともに窓口にお越しの際には必ず印鑑をお持ちください。

○圖市 税務課 ☎23-1126 zeimu@city.wajima.lg.jp
門 市民課 ☎42-9916 mn-zeimu@city.wajima.lg.jp

補聴器（出張点検）

4月16日㊦	輪島市役所4階第4会議室 10時～15時
4月25日㊦	門前総合支所 10時～正午
5月13日㊦	門前総合支所 9時30分～10時
4月1日㊦	輪島市役所4階第4会議室 10時30分～11時30分
	町野支所 14時～14時30分

輪島霊苑の休業日

4月6日㊦、4月29日㊦

輪島市穴水町環境衛生施設組合 火葬場の休業日

4月11日㊦、17日㊦、23日㊦、29日㊦
5月9日㊦

無料相談

市民総合相談

金銭関係、不動産関係、家庭関係、
地方行政

日時 4月8日㊦ 10時～15時

場所 本庁舎3階大会議室

☎市市民課 ☎23-1131

教育相談 ☎23-1173

児童・生徒に関する教育・家庭の
諸問題など

■輪島市教育相談室

交通事故相談 ☎26-2352

毎週月・水・金と第2・3火曜日の
8時30分～17時まで

■交通事故相談所

行政相談 ☎26-2303

県政に対する意見、要望、苦情など
を受けています。

■行政相談室

多重債務相談

■電話無料相談

☎076(292)8133

■面談無料相談

☎076(291)7070

弁護士相談（要予約）

日時 4月30日㊦ 13時～

場所 輪島市ふれあい健康センター

☎市社会福祉協議会

☎22-2219

人権・行政相談

日時 4月16日㊦ 9時30分～正午

場所 門前公民館

[人権] ☎市市民課 ☎42-9916

有線2030

[行政] ☎総務課 ☎42-8720

有線2010

**2008ゆうゆう石川スポーツ大会
参加者募集のお知らせ**

高齢者の健康づくりと生きがいを目的
として金沢市内で開催される大会に参加
しませんか。

会期 5月21日（水）
会場 金沢市内
参加資格 石川県在住60歳以上
（昭和24年4月1日以前に生まれた方）
種目 ペタンク 3名2チーム 6名

カッパルで新聞記事、ラジオ・テレビの
インターネット等の取材に応じられる方
応募方法 2人の氏名（フリガナ）・住
所・生年月日・連絡先・職業・応募動
機（400字1枚以上）と2人のスナッ
プ写真を合わせてご応募ください。な
お、応募いただいた書類等は返却いた
しません。

式典会場 千枚田ポケットパーク
実施日 9月21日㊦午前9時
特典 式典に係る経費は、実行委員会が
負担します。

募集組数 2組
※応募多数の場合は選考となります。

応募締切 6月30日㊦必着
☎市観光課 ☎(23)1146

輪島市ケーブルテレビからのお知らせ

宅内工事指定業者およびインターネット機器設置工事を
行える業者が増えましたので、お知らせします。

指定 番号	商号または名称	放送機器 設置工事	インターネット 機器設置工事
7	桐地電化サービス	○	○
23	(有)森田電気	○	○
35	(株)柿木電機商会	○	○
56	パナソニックSSエンジニアリング 輪島現場(事)	○	○
57	(株)弘栄電機商会	○	×

放送課 ☎42-1955

囲碁 2名 2チーム 4名
将棋 3名
参加申込 輪島市社会福祉協議
会 ☎(22)2219
※定員になりしだい締め切らせていただきます。

●安易に借金をしてはいけません！

多重債務に陥らないために！

①多重債務の恐ろしさ

消費者金融（ローン）やクレジットの安易な利用により、借金が雪
だるま式に増えてしまう「多重債務」に陥るケースが増えてきており、
問題になっています。中には、夜逃げや自殺など深刻な状況に追い込
まれてしまった人もいます。

②ローンもクレジットも借金です

ローンには、教育ローンや自動車ローンのように使い道が限定され
たものと目的を問わないものがありますが、使い道が自由なローンほ
ど金利が高い傾向にあります。

また、利用者は、お店でクレジットカードを提示することなどで、
後払いで商品を購入することができます。

消費者金融会社からの借入れもクレジットカードの利用も、「借金
の契約」です。その契約に基づいてあなたはあとでお金を支払ってい
かなければなりません。

③金利の負担に注意しましょう

毎月の返済額は同じでも、高金利ほど返済は重くなり、また、返済
に要する期間も長くなります。

お困りの方は、下記までご相談ください

☎市商工業課 ☎23-1147

入札結果 500万以上

平成20年2月16日～平成20年3月15日

- 庁舎改修事業 (ニツ屋町)
966万円 榊里谷組
- 鳳至上町地区生活環境施設2修復工事 (鳳空町)
2310万円 尚TAKANO
- 市道久手川塚田線 舗装新設工事 (塚田町)
1711万円 沢田工業㈱
- 市道中浜5号線 舗装改良工事 (河井町)
896万円 榊辻組
- 本市支線舗装本復旧工事 (門前町本市)
724万円 吉田道路㈱
- 釧地・馬場支線舗装本復旧工事 (門前町釧地他)
1312万円 北川ヒューテック㈱
- 平成19年災害
・輪島野球場災害復旧工事 (稲舟町)
1197万円 榊里谷組
- ・輪島漆芸美術館災害復旧工事 (水守町)
845万円 榊宮地組
- ・門前防災センター震災復旧工事 (門前町走出)
871万円 宮下建設㈱
- ・門前総合運動公園災害復旧工事 (門前町清水)
903万円 宮下建設㈱
- ・門前公民館災害復旧 (外部・内部復旧) 工事 (門前町走出)
609万円 榊林工務店
- ・第617号 普通河川(蛇喰川) 河川災害復旧工事 (門前町浦上)
504万円 畠中建設㈱
- ・第618号 普通河川(谷谷内川) 河川災害復旧工事 (門前町俊兼)
575万円 榊宝建設
- ・第628号 普通河川(古川) 河川災害復旧工事(門前町道下)
840万円 河内建設㈱
- ・第635号 普通河川(中田川) 河川災害復旧工事 (門前町中田)
745万円 山下建設㈱
- ・第637号 普通河川(南川) 河川災害復旧工事(門前町小山)
1848万円 山下建設㈱
- ・第702号 市道深田栃木線道路災害復旧工事(門前町深田)
1018万円 吉田道路㈱
- ・第703号 市道本市線道路災害復旧工事 (門前町本市)
1218万円 北川ヒューテック㈱
- ・第725号 市道勝田山手線 道路災害復旧工事 (門前町勝田)
1449万円 沢田工業㈱
- ・第3020 公共下水道災害復旧工事 (舗装本復旧) (門前町門前)
1533万円 ㈱NIPPOコーポレーション/石川営業所
- ・第3021 公共下水道災害復旧工事 (舗装本復旧) (門前町和田)
2100万円 加州建設㈱
- ・第3022 公共下水道災害復旧工事 (舗装本復旧) (門前町道下)
1291万円 ㈱NIPPOコーポレーション/石川営業所
- ・第3023 公共下水道災害復旧工事 (舗装本復旧) (門前町本市)
2730万円 沢田工業㈱
- ・2040/9901 農業集落排水災害復旧工事 (舗装本復旧) (門前町地原他)
808万円 能登舗道㈱
- ・2040/9902 農業集落排水災害復旧工事 (舗装本復旧) (門前町北川他)
1438万円 盛進工業㈱

法務教官採用試験募集要領

人事院と法務省では、2008(平成20)年度の法務教官採用試験の募集要領を発表し、内容はつぎのとおりです。

第一次試験は6月15日(日)、第二次試験が7月16日(水)、17日(木)で、受験申込書の交付は、4月14日(月)までとなります。

採用人員は、教官A(男子)約110人

教官B(女子)約20名、受験資格は男女いずれも昭和54年4月2日から昭和62年4月1日生まれた人で、採用は平成21年4月以降となります。

☎ 湖南学院庶務課

☎ 076-229-1077

図書館へ行こう!

～ 新刊のご案内 ～

- | | |
|--------------|-----------|
| 狐火の家 | 貴志 祐介 |
| 星に降る雪 修道院 | 池澤 夏樹 |
| やる気のない刺客 | 佐藤 雅美 |
| あなたの余命教えます | 寺田 真音 |
| 極楽谷に死す | 西木 正明 |
| そろそろ旅に | 松井今朝子 |
| モンスターズ | 山口 雅也 |
| 恋愛学校 | 渡辺 淳一 |
| 論理と感性は相反しない | 山崎 ナオコ |
| 逝年 | 石田 衣良 |
| 出星前夜 | 飯嶋 和一 |
| かもめの日 | 黒川 創 |
| 雲の都 第3部 | 城 峯 加賀 乙彦 |
| ジーン・ワルツ | 海堂 尊 |
| 菜種晴れ | 山本 一力 |
| 美貌と処世 | 林 真理子 |
| みにくいあひる | 谷村 志穂 |
| まよいもん | 松井 雪子 |
| 亡者の銭 足引き寺閻魔帳 | 澤田ふじ子 |
| ウツホカズラの夢 | 乃南 アサ |
| | ほか多数 |

■ 輪島市立図書館の催し

聞き耳ずきんのおはなし会

4月5日(土)
午後2時～3時

よちよちさんのおはなし会

4月10日(木)
午前10時30分～11時

読書会

4月13日(日)
午後2時～3時30分
テキスト「家族の光景」
安西篤子/著

こぐまグループのおはなし会

4月19日(土)
午後2時～3時

■ 門前図書館の催し

能登半島地震関係資料展示

4月8日(火)まで

0・1・2のおはなし会

4月9日(水)
午前11時～11時30分

マアサさんのおはなし会

4月12日(土)
午後1時30分～2時30分

古典を楽しむ会

4月15日(火)
午後2時～3時30分

講師 井舟哲全氏

さくらグループのおはなし会

4月26日(土)
午後1時30分～2時30分

第50回こどもの読書週間記念

一度は読んでほしい「子どもの本」の展示

期間 4月22日(火)～5月13日(火)



図書館	開館時間	休館日
輪島市立図書館 ☎ 22-2926	午前9時30分～午後6時	毎週月曜日、祝日
門前図書館 ☎ 42-0129	土日：午前9時30分～午後5時	毎月第4木曜日
町野分館 ☎ 32-0316	午前8時30分～午後5時 土：午後1時～5時	毎週月、日祝日

HP <http://www.city.wajima.ishikawa.jp/lib.htm>

☎ インターネットや携帯電話などで本の予約ができます。
携帯電話からは事前にパスワードの登録が必要です。

戸籍の窓口

平成20年1月16日
～平成20年2月15日

●輪島市の人口と世帯

	3月1日現在	前月比
人口	33,385人	-112
男	15,960人	-77
女	17,425人	-35
世帯数	13,142世帯	-59

なまえ	保護者	住所
竹内 美晴	友暢 美哉	道下
北出 湧也	麻篤 里志	海士町
三中 そら	清幸 子樹	輪島崎町
大向 莉奈	新侑 吾	堀町
保山 寛太	勝利 恵	宅田町
大積彩 弥花	晋太郎 晋太郎	中段町
笹波 百桃	寿栄 美二	鳳至町
廣澤 修司	早悟 苗司	道下

たんじょう

おくやみ

氏名	年齢	住所
岩崎 叶和	8	鳳至町
岩崎 聖華	6	鳳至町
水口 幸吉	89	大野町
高田 藤三	86	東山町
太田 市郎	95	和田町
横山 友子	72	横地町
中村 道子	74	池田町
國田 子	84	杉平町
荒木 わか	95	黒島町
右今 正雄	77	空熊町
古原 きの	92	別所谷町
浦原 周作	78	仁水町
小館 たみ子	75	清野屋
小林 とし子	82	中野屋
森下 ふぶ	97	輪島崎町
平床 つるしめ	92	鳳至町
高平 ナヲエ	83	河井町
田尻 あや子	92	黒島町
唐杉 トミエ	83	石休場町
廣江 茂子	84	輪島崎町
木戸 アサノ	82	市ノ瀬町

なまえ	本籍	住所
田中 裕之	(大沢町)	大沢町
堤 昭子	(金蔵)	大沢町
小町 俊秋	(惣領町)	惣領町
浦真奈三	(新橋通)	惣領町
北村 竜治	(塚田町)	河井町
和田 優子	(本市)	河井町
加藤 靖啓	(埼玉県)	二ッ屋町
向井由美子	(山梨県)	二ッ屋町

5月1日から住民票の発行や戸籍の届出の際に、窓口に来られた方の「本人確認」が法律上のルールとなります。

詳しくは、36ページ

谷内 幸一	庄司 じつ	三宅 良幸	工野 次郎	荒田 きの	延命 かつ	岩淵 正義	野利 清市	若岡 哲也	眞酒 哲也	山本 政也	山本 政也	岩崎 七郎	沖崎 菊夫	垣内 康子	保下 太郎	中村 八枝	宮村 君枝	助田 八枝	片山 明	折坂 明	角富 明	八富 明	春田 幸枝	萬正 幸枝	
91	61	80	86	85	89	82	76	97	68	99	94	82	80	60	84	81	81	67	70	81	50	86	97	94	94
鳳至町	内保町	道下	黒島町	市ノ瀬町	寺山町	洲衛町	河井町	広岡町	里岡町	大里町	海士町	輪島崎町	堀島町	河井町	大井町	大井町	鳳至町	内保町	黒島町	東野町	二野町	河井町	久手川町	輪島崎町	

寄付のお礼

■小橋明直様(町野町)から学校図書購入費30万円を町野中学校及び町野小学校へ

■(社)石川県サッカー協会会長 長素谷富雄様より防球ネット一式(24万9900円相当)を町野市民体育館へ

「厚志ありがとうございます。大切に使用させていただきます。」

お詫びと訂正

広報わじま3月号と一緒に配布しました「防火わじまNo.24」に間違いがあり、皆さまにご迷惑をおかけしました。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

訂正箇所113ページ防火ボスター入賞者
訂正内容
(誤)会長賞・川岸惟子(上野台中学校)
(正)会長賞・川岸惟子(南志見中)年

緊急地震速報に係る悪質商法や不振な人物にご注意

最近、緊急地震速報の受信装置設置の義務化を偽ったり、気象庁の名をかたった訪問やアンケート調査などの行為が行われているとの情報があります。気象庁では、市民のみなさまに受信装置の設置等を義務づけたり、直接設置に伺うことはありません。また、アンケート調査を行う場合でも、ご家庭に直接訪問したり個人情報の記入をお願いしたりすることはありませんので、ご注意ください。

- これまでに気象庁に寄せられた情報の例
- ・気象庁の依頼を装い「緊急地震速報」の受信装置の取り付け等を理由にマンションの入り口を開けさせようとする者が来た。
- ・「緊急地震速報」に関するアンケート調査を口実に、名前や住所などを記入させられた。
- ・市の防災センターからの依頼ですと嘘をついて近づき、まるで「緊急地震速報」の受信装置の設置が義務化されているかのような嘘をでっちあげ、販売しようとする。

この悪質商法に関する問い合わせ先
気象庁地震火山部管理課 ☎03-3212-8341

ひとつです! よろしくね



伊藤 暉人
あきと くん

4月3日生まれ【久手川町】
パパ忠さん ママ智美さん

あきとです。
外が大好き♡ 早く歩けるようになって
3人で散歩するぞ!



橋本 雅哉
まさや くん

4月7日生まれ【気勝平町】
パパ隆示さん ママリ-ベ-入さん

はじめまして雅哉です
早く暖かくなって歩けるようになって
外に散歩に行きたいな



明後 心咲
みさき ちゃん

4月7日生まれ【二又川】
パパ真次さん ママ直美さん

こんにちは、みさきです。
よく目が大きいね。男の子?って言われ
るの。早くパパとママと手をつないで歩け
ようになりたいな。



田中 琉碧
るい くん

4月9日生まれ【堀町】
パパ翔さん ママ樹里さん

体はとお～っても大きいのに気は小さく
て甘えん坊…(^^) 食べてるときが一番幸
せ!! 我が家のぼっちゃり(?)王子だよ!



上平 遥
ほのか ちゃん

4月11日生まれ【滝又町】
パパ直希さん ママ友加里さん

はじめましてハルカです☆ご飯と音楽が
大好き♪あっ!? イタズラもメチャクチャ大
好きです話兄ちゃんにも怒られるけど負け
ません(∇)こんなアタシをよろしくね



米倉あかり
あかり ちゃん

4月14日生まれ【田村】
パパ貞一さん ママ美樹さん

こんにちは。あかりです。
歌と踊りが大好き!!
早くあけるようになって
たくさんのおさんほしたいな



森谷 桜也
あつや くん

4月15日生まれ【川西】
パパ洋さん ママ真生さん

はじめまして♡
絵本大好き、ハイハイ最高!!いつも元気
いっぱい桜也です。一本松公園へ初めて
のお花見楽しみだネ!



宮下 朋晃
ともあき くん

4月20日生まれ【輪島崎町】
パパ和博さん ママ美子さん

こんにちは、朋晃です。
春になったら、ボク公園デビューする
よ!! お姉ちゃん一緒にあそんでね。



中上 涼輔
りょうすけ くん

4月26日生まれ【河井町】
パパ勇輔さん ママ環さん

ボク、涼輔です。ボクは食いしん坊で、
パンとおにぎりが大好きです。最近はいな
いはいあつとバイバイばかりしています。
よろしくね。o(^▽^)



畑中 志仁
あきのり くん

4月26日生まれ【河井町】
パパ健次さん ママ季さん

「お野菜大好き♪お魚大好き♪朝市大好
きな輪島っ子です。美味しい物をたくさん
食べて、怪獣のように暴れています。朝市
で見かけたら、声をかけてね!

春の全国交通安全運動

期間：4月6日(日)～15日(火)

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

重点ポイントと実施事項

- 子どもと高齢者の交通事故防止に努めよう。
「子ども・高齢者やもみじマークの車の行動に十分注意し、思いやり」
「高齢運転者は、視力や身体機能の変化を自覚し安全運転」
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用をしよう。
「うしろの座席もシートベルト」
「幼児はチャイルドシートの正しい着用」
- 自転車の安全利用に努めよう。
「自転車は車道の左側を通行。歩道では歩行者優先」
「信号を守り、一時停止の安全確認の徹底」
「二人乗り、傘差し、無灯火、携帯電話使用などの危険な運転はやめる」
「自転車の点検整備と、夜光反射材を活用」
- 飲酒運転を根絶しよう。
「飲酒が予想される会合等は、車で行かない」
「車を運転する人にお酒を飲ませない。お酒を飲んだ人に車を貸さない」

初誕生記念にお子さんを広報に掲載しませんか?

5月号(5月に1歳になるお子さんを対象)に掲載をご希望の方は、4月10日〇までに50字程度の原稿とお写真(裏面に名前を記入)を企画課までご提出ください。Eメールでも受け付けます。なお、メールにて提出の場合は件名に「広報」の文字を入れてください。また写真等をお持ちでなくても、事前にご連絡の上、企画課までお越しいただければ当方で撮影いたします。

